

木更津消防のあゆみ

木更津市消防本部



木更津市民憲章

私たちは、東京湾と上総丘陵がおりなす美しい風土に恵まれ、先人により育まれた伝統と文化を受け継ぐ木更津市民です。

私たちは、世界に開かれ、夢と希望に満ちた住みよいまちをつくるため、ここに市民憲章を定めます。

- 豊かな自然を守り ふるさとを愛します
- 歴史に学び 伝統と文化をつなぎます
- 命を尊重し 多様性を認めあいます
- 地域のきずなを深め 互いに支えあいます
- 運動に親しみ 健やかな体をつくります
- 生きる力を高め 自ら考え行動します
- 感謝の心を大切にし 社会に貢献します

平成 29 年 3 月 22 日議決

雅号
真清

かが
ごう
しん
せい

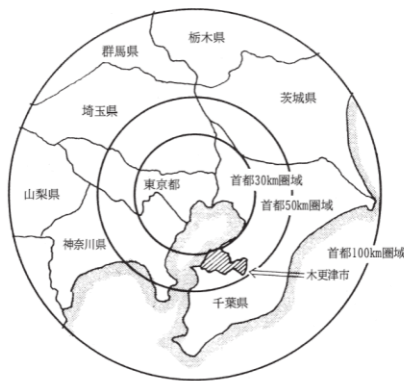
表紙題字は榎本幸真 消防司令補 雅号「真清」

※雅号とは、文人・画家・書家などが、本名以外につける風雅な名の事

木更津市の位置及び市域の変遷



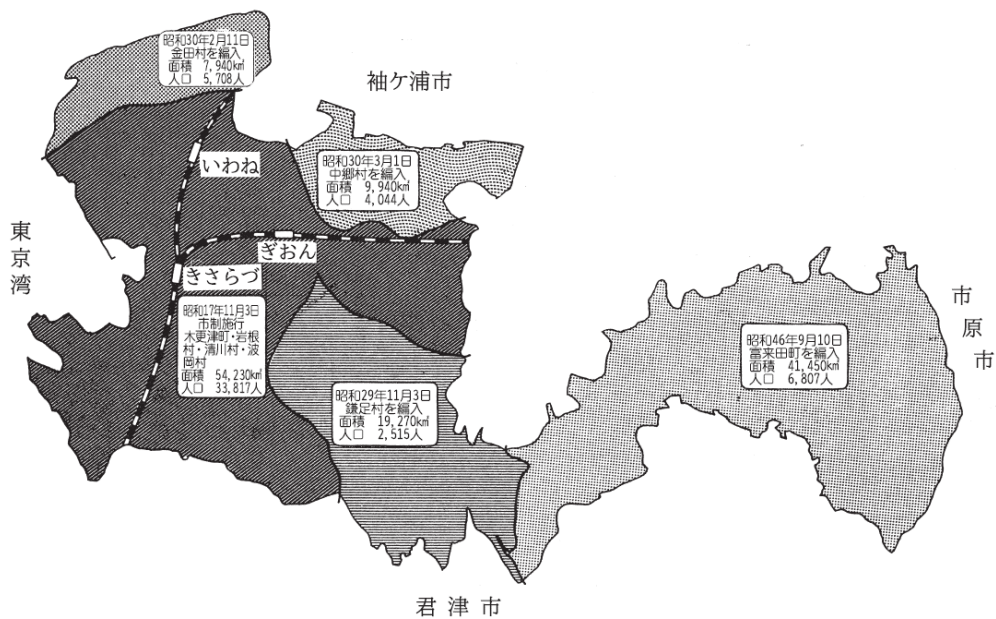
市ホームページより



木更津市は、房総半島のほぼ中央部の西海岸に位置して東京湾にのぞみ、東西 21.98km、南北 14.54km、面積 138.90 km²を有している。

首都圏における都心より 50km 圏域にあり、西は東京湾を隔てて横浜市と対し、東は市原市の加茂南総地区に接し、北は袖ヶ浦市と、南は君津市と隣接している。

市域の変遷



消 防 本 部 旗



「木更津市消防本部」を象徴するものとして、平成3年12月に常備消防発足40周年記念事業として作成されたものである。

石川市長から山村消防長へ消防本部旗の伝達（平成3年12月4日）



消 防 団 旗

消防団の士気高揚を図り「木更津市消防団」を象徴するものとして昭和60年に作成され、昭和61年の消防出初式から使用された。

石川市長から伊藤団長へ団旗の伝達（昭和60年12月26日）



消 防 本 庁 舎

消防本部・消防署庁舎



木更津市潮見2丁目1番地

令和元年7月建設（潮見2丁目8番地から現在地に新築移転）

建築面積：1520.91㎡

構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）4階建て（庁舎部分は3階建て）

旧 庁 舎



木更津市潮見 2 丁目 8 番地
昭和 47 年 11 月建設（中央 2 丁目から潮見 2 丁目に新築移転）
建築面積：937.27 m²

昭和 33 年 3 月、森林組合事務所
（三会堂）庁舎を移築、その一階を
消防庁舎として使用した



目 次

歴代市長・消防長・消防団長	1
消防署分署・出張所の概要	10
木更津市消防本部「消防活動隊エンブレム」	12
主な消防車両・救助器具	13
第1章 組織・制度について	16
第1節 消防組時代	17
第2節 警防団時代	23
第3節 自治体消防発足後の沿革	27
第2章 消防活動について	41
第1節 消防業務	42
第2節 消防団活動	47
第3章 災 害について	55
第1節 水害・台風・地震	61
第2節 火 災	67
こんな出来事の一コマ（第64回千葉県消防職員意見発表会）	
『「困ったな。」をなくすために重要なこと』・消防士 緒形 菜々美	74

歴 代 の

市 長

消 防 長

消 防 団 長

市長

初代

石川善之助



S18.3.11

）

S21.11.6

2代

山崎直



S21.11.12

）

S22.3.20

3代

S22.4.5

）

S26.4.4

消防長

市長事務取扱

消防団長

初代

乙部弘一



S22.8.1

）

S25.1.31

4 代

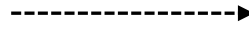
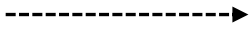
5 代

6 代

7 代

三 儀 名 浜

萩 原 孫 太 郎



S26.4.23

S30.5.1

S30.5.1

S38.5.1

∫

∫

∫

∫

S30.4.2

S34.4.30

S38.4.30

S42.4.30



2 代

3 代

4 代

5 代

水 野 保 三

榎 本 武 雄

山 田 隆 茂 人

高 橋 智



S25.2.1

S32.4.1

S32.9.16

S39.6.1

∫

∫

∫

∫

S32.3.31

S32.9.15

S39.5.31

S40.5.31

市長

8 代

北見日吉



S42.5.1

∫

S46.4.30

9 代

S46.5.1

∫

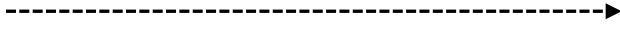
S50.4.30

10 代

S50.5.1

∫

S54.4.30



消防長

初 代

佐藤美子男



S42.4.1

∫

S49.3.31

2 代

水野兼治



S49.4.1

∫

S57.3.31



消防団長

6 代

水野兼治



S40.6.1

∫

S49.3.31

7 代

江尻正



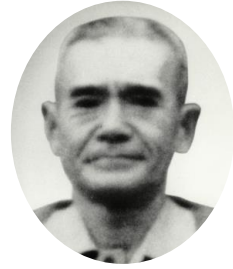
S49.4.1

∫

S50.5.12

8 代

浦部三郎



S50.5.13

∫

S50.7.10

9 代

吉田政雄



S50.7.11

∫

S53.3.31

1 1 代

石川 昌



S54.5.1

∫

S58.4.30

1 2 代

S58.5.1

∫

S62.4.30

1 3 代

S62.5.1

∫

H3.4.30

1 4 代

H3.5.1

∫

H7.4.30



3 代

石井 崇



S57.4.1

∫

S62.3.30

4 代

前原 忠男



S62.4.1

∫

H3.5.17

5 代

山村 英男



H3.5.18

∫

H6.3.31

1 0 代

鈴木 四郎



S53.4.1

∫

S55.3.31

1 1 代

伊藤 満男



S55.4.1

∫

H4.3.31

1 2 代

石渡 幸雄



H4.4.1

∫

H12.3.31

市長

15代

須田勝勇

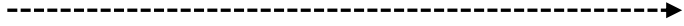


H7.5.1

∩

H11.4.30

16代



H11.5.1

∩

H14.2.20

消防長

6代

中山頼次



H6.4.1

∩

H7.3.31

7代

竹谷文秀



H7.4.1

∩

H9.3.31

8代

村松嘉明



H9.4.1

∩

H10.3.31

9代

地曳昌



H10.4.1

∩

H12.3.31

消防団長

1 7 代

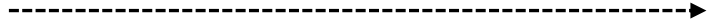
水越 勇雄



H14.3.31
}
H18.3.30

1 8 代

H18.3.31
}
H22.3.30



1 0 代

渡辺 庄一



H12.4.1
}
H13.3.31

1 1 代

鈴木 靖雄



H13.4.1
}
H15.3.31

1 2 代

小久保 健洋



H15.4.1
}
H16.3.31

1 3 代

石塚 彰



H16.4.1
}
H19.3.31

1 3 代

相田 清



H12.4.1
}
H18.3.31

1 4 代

斉藤 多喜雄



H18.4.1
}
H24.3.31

市長

19代

20代

渡辺芳邦



H22.3.31
)
H26.3.30

H26.3.31
)
H30.3.30

消防長

14代

鈴木清一



H19.4.1
)
H21.3.31

15代

泉水義治



H21.4.1
)
H24.3.31

16代

須藤宏一



H24.4.1
)
H25.3.31

17代

篠田清隆



H25.4.1
)
H28.3.31

消防団長

15代

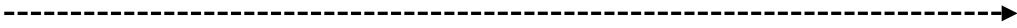
竹内克哉



H24.4.1
)
H28.3.31

2 1 代

2 2 代



H30.3.31
∩
R3.3.30

R3.3.31
∩
現在に至る

1 8 代

1 9 代

2 0 代

2 1 代

時 田 啓 美

安 田 勇

岡 田 清 治

高 岡 禎 暢



H28.4.1
∩
H29.3.31

H29.4.1
∩
H31.3.31

H31.4.1
∩
R3.3.31

R3.4.1
∩
現在に至る

1 6 代

1 7 代

地 曳 貞 夫

細 野 暢



H28.4.1
∩
R4.3.31

R4.4.1
∩
現在に至る

消防署分署・出張所の概要

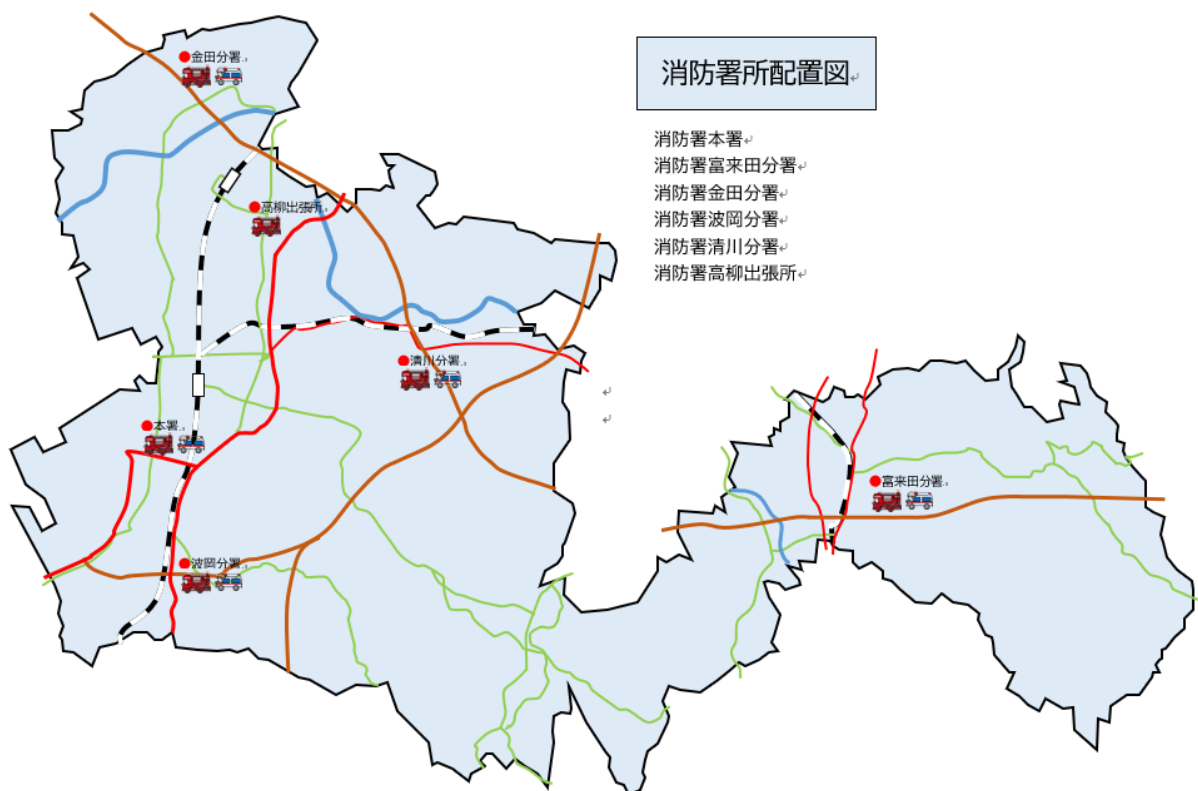
昭和26年4月に消防本部・消防署が設置され、本格的な自治体消防としてスタートした本市消防も、その後の町村合併による市域の拡大、人口の増加に伴い、必然的に出張所の開設が行われていった。

昭和29年鎌足村、昭和30年金田村、中郷村と相次いで合併し、昭和31年10月に北部地区に高柳出張所を開設、昭和32年10月に東部地区に長須賀出張所、昭和42年2月に南部地区に桜井出張所（昭和57年波岡地区に移転）が開設され、昭和46年9月10日富来田町との合併後、昭和50年3月富来田出張所を開設、更に清見台地区の区画整理事業による市街地の拡大をみて、昭和61年4月に清川地区に清川出張所が開設、平成7年4月消防署の組織改正により救急自動車を配備している長須賀出張所及び富来田出張所をそれぞれ分署へ変更した。

更に東京湾横断道路の開通に伴い、平成8年10月に金田地区に金田分署が開設され1署6出張所の消防体制となった。

その後、平成13年12月富来田分署が旧富来田支所へ移転、平成25年4月波岡出張所へ救急自動車を配備し波岡分署へ変更、令和元年9月消防本部・消防署（現在地に新築移転）の移転、消防署所再配置計画に基づき令和元年10月長須賀分署を廃止、清川出張所に救急自動車を配備し清川分署へ変更、現在の1署4分署1出張所の消防体制となった。

近い将来、富来田分署の建設事業や清川分署、高柳出張所及び旧長須賀分署を統合し、（仮称）長須賀分署を建設する計画があり、1署4分署の消防体制となる計画である。



【金田分署】



金田 1 丁目 18 番地 1
鉄筋コンクリート造平屋建て 484.73 m²
平成 8 年建築
配備車両：水槽付消防ポンプ自動車
高規格救急自動車

【波岡分署】



下烏田 813 番地 1
鉄骨造平屋建て 234.21 m²
昭和 57 年建築
配備車両
水槽付消防ポンプ自動車
高規格救急自動車

【富来田分署】



真里谷 156
庁舎棟 木造 2 階建て 608.59 m²
昭和 35 年建築
車庫棟 鉄骨造平屋建て 99.9 m²
平成 14 年建築
配備車両：消防ポンプ自動車
小型動力ポンプ付積載車
高規格救急自動車

【清川分署】



中尾 1915 番地
鉄筋コンクリート造平屋建て 339.01 m²
昭和 57 年建築
配備車両：水槽付消防ポンプ自動車
15m級はしご付消防ポンプ自動車
高規格救急自動車

【高柳出張所】



本郷 2 丁目 4 番 32 号
鉄骨造 2 階建 204.74 m²
昭和 49 年建築
配備車両：水槽付消防ポンプ自動車

木更津市消防本部 「消防活動隊エンブレム」

このエンブレムは、本市で有名な狸の「きぬ太くん」と日本一高い歩道橋「中の島大橋」のデザインを採用し、こども達が親しみやすいデザインとなっている。

令和2年12月に整備した災害用多目的支援車のエンブレムとして初めて採用し、その後、整備した消防車両から随時採用している。

「きぬ太くん」には、「時には逆さになってみよう。今まで見えなかったものが見えてくるはずです。新しい発想で市民ひとりひとりがこの街を見つめ直したときそれぞれの力はささやかであっても、それは大きな力になります。自ら努力する市民のみが月（ツキ）ある街を得られるのです。さあみんなで逆さになって見てみましょう！」というメッセージが込められて、そして、「中の島大橋」は、日本一高い歩道橋であり、市民にとっても馴染み深く、市民と消防を結ぶ架け橋になればという意味を込めている。



デザイン考案者

消防本部警防課 杉浦康太 消防司令補



災害用多目的支援車



木更津駅西口駅「きぬ太くん」と指揮車



中の島大橋と救助工作車

主な消防車両

40m級はしご付消防自動車
(本署)



15m級はしご付消防自動車
(清川分署)



水槽付消防ポンプ自動車
(本署・各署所)



救急車 (本署・各分署)



化学消防ポンプ自動車 (本署)



救助工作車（本署）



災害用多目的支援車（本署）



指揮車（本署）



消防ポンプ自動車（本署・消防団）



小型動力ポンプ付積載車
（富来田分署・消防団）



主な救助器具

災害用救命ボート（船外機付）



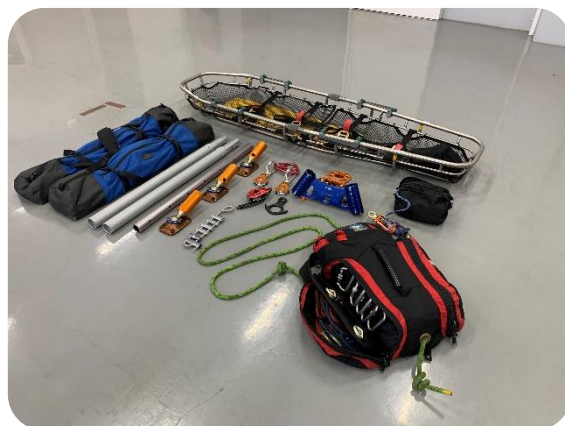
大型油圧切断器具



エンジンカッター及びチェーンソー



山岳救助器具（一式）



救助用送風機



第 1 章

組織・制度について



市長・議長・副市長による特別点検

第 1 節

消防組時代

慶応 4 年（1868）4 月、江戸城開城により、日本は永い徳川幕府の統治から、近代日本へ歩みだした。

明治 4 年（1871）の廃藩置県により、旧藩が改められ上総、安房が統合、同年 11 月木更津県が誕生し、明治 6 年まで続いた。同年 6 月に木更津県と印旛県が一緒になって千葉県となった。

木更津県庁は貝淵に置かれ、庁舎は旧桜井藩主滝脇信敏の邸宅とされた。

明治初期木更津の消防は、県政の重要な施策として考えられ、千葉県警察史の中で当時の県庁下消防と警察について次のように記されている。

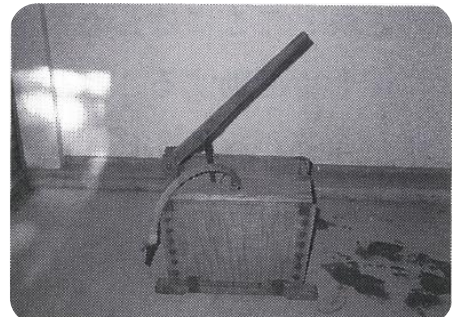
明治 5 年（1872）7 月、旧木更津県では、本県における近代的な消防関係規則の始まりといわれる「県庁近火之節心得」が定められ「消防人足」150 名に印鑑（札）を交付して出火の際の出動を義務づけ、その費用は村の負担とされていた。

県庁近火之節心得

- 第 1 県庁近傍出火ノ節ハ近火見計半鐘之ヲ打ツ但貝淵木更津桜井三村ヲ近火トス
- 第 2 貝淵 木更津 請西吾妻 桜井五村ハ消防人足印鑑百五拾枚渡置候事
- 第 3 消防札ハ一村総人数ノ内一月或ハ半月代り順序ヲ以テ配当可到事
- 第 4 右札順ノ者ハ半鐘打出シ次第各持場ハ駆付夫々指揮ヲ受クヘキ事
- 第 5 出火有之村ハ不及駆付事
- 第 6 木更津村北組出火ノ節ハ同村南組ハ囚獄へ請西村ハ徒場へ桜井貝淵西村ハ県庁へ木更津村中組吾妻村ハ火元へ可駆付事
- 第 7 木更津村中組出火ノ節北風ナレハ北組十五人、吾妻村ハ囚獄へ請西村ハ徒場へ北組十五人并ニ南組ハ火元へ駆付南風ナレハ南組十五人以外ニ村囚獄徒場へ南組十五人北組ハ火元へ駆付其余ハ県庁へ可駆付事



木更津市広報課提供



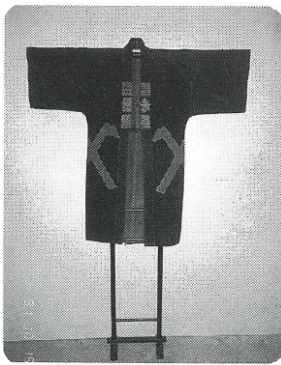
雲龍水 小型の消防ポンプ
県立上総博物館所蔵

省略

- 第 13 駆付人足人用ハ村費ノ事
- 第 14 人足村役人差添夫々指揮可到事
- 第 15 刻限四時ニ及候節ハ村々ニテ握飯ノ手
当致シ人足ニ給スヘキ事
- 第 16 人足ノ働ニヨリ相応ノ褒美可遣事

明治 5 年 7 月

このころの消防の体制は、部落の若衆組や非常連と呼ばれる若者たちが村内や近郷の部落に火災が発生すると、消防器具や高張提灯を携えて現場に駆けつけ、消火や焼跡の整理に当たっていた。



絆糸・県立上総博物館所蔵

当時の消防制度は全国的にも地域格差が大きく、したがって各県それぞれよるべき規則が異なり、統一されたものは存在しなかった。

本県では、明治 6 年 11 月 15 日、警察業務の執務規範ともいうべき「監察掛附属心得条件」が定められその 30 条で失火ノ節ハ直ニ駆付消防ノ事ヲモ勤ムヘシ消防人己ニ緊ルニ至レハ務メテ乱雑及ヒ窃盗ヲ防クノ事ニ注意シ焼失ニ罹ル家人ヲ救護スヘシとして、既に警察業務の中に消防関係業務を取り入れていた。

千葉県警察史より

千葉県に消防組設置

明治 27 年（1894）2 月 9 日勅令第 15 号をもって「消防組規則」同年 2 月 10 日、内務省令第 1 号をもって「消防組規則施行概則」が公付され、ここにはじめて全国的に統一された消防組が府県知事の警察権に属して活動することとなった。

県令布達が 5 月 3 日 41 組 84 部、総数 5,804 人の千葉県町村消防が誕生。

千葉県令第 41 号

消防組設置箇所及び組数、部数、人員数、人員ヲ表ノ通相定ム

明治 27 年 5 月 15 日

千葉県知事 兵藤正懿

木更津町消防組 1 組 105 人

（他の市町村は略）

千葉県消防史より



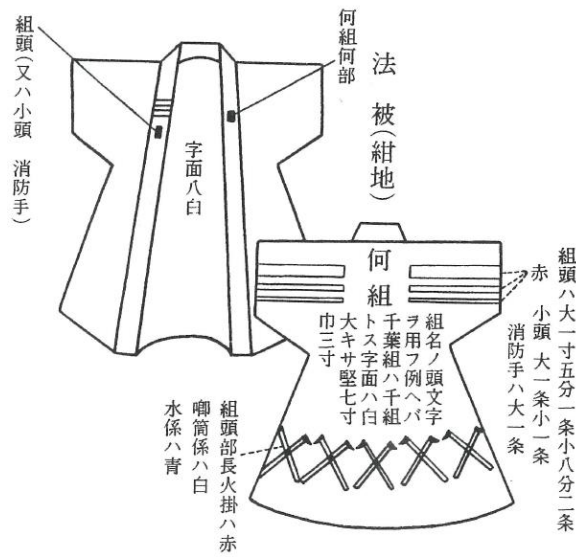
消防組防火頭巾、中央 2 丁目吉田慶一氏所蔵

明治 31 年 (1898) 7 月 20 日

「消防組規則施行細則」 千葉県令第 36 号

第 21 条 消防組員ニ給与スル被服ノ種類左ノ如シ

1. 頭巾
2. 法皮
3. 手袋
4. 股引

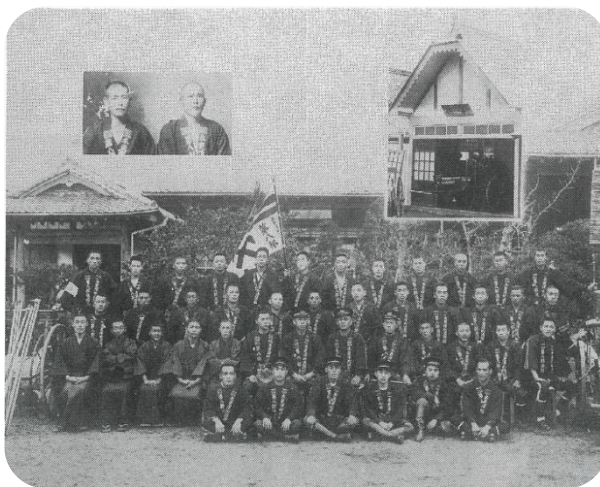


大正 6 年 4 月、木更津・吾妻・貝淵の三村が合併し、木更津町が誕生、消防の組織は火消組から逐次消防組に組織替えになるが、木更津町消防組沿革誌によると正式に消防組に組織化されたのは大正 9 年 1 月頃と思われる。

木更津町公設消防組の組織完成

大正八年時ノ木更津警察署長越川健、町長伊藤勇吉、石川貞次郎ノ三氏相会シ本町消防施設ノ甚ダ不完全ナルヲ痛嘆シ茲ニ消防組ノ公設ヲ計画シ再来数ヶ月ニ旦ル審議ノ結果 12 月ニ至リテ稍々具体化シ大正 9 年 1 月 12 日組員全部ノ任命ヲ見ルニ至リ組織完成ス

(木更津町消防組沿革誌木更津市立図書館所蔵)



大正 8 年木更津町消防組第八部員

新田 1 丁目平野健二氏提供

組織当時ノ役員

- 組頭 石川貞次郎
- 第一部長 鈴木直吉
- 第二部長 鈴木瀧蔵
- 第三部長 長谷川新之助
- 第四部長 山路晋五郎
- 第五部長 榎本豊吉
- 第六部長 渡辺栄蔵
- 第七部長 鈴木市蔵
- 第八部長 鈴木和吉
- 第九部長 鎌田勝蔵
- 組頭以下役員 361 名

木更津町消防組沿革誌の中から当時（大正）の消防活動状況の主なところを抜粋してみると次のように記されている。

第一回會合

大正 9 年 1 月 27 日組織後第一回ノ全員會合ヲ小學校講堂ニ催シ諸般ノ打合ヲナス

大正 9 年 3 月 27 日第一回演習ヲ舉行シ越川警察署長ノ檢閲ヲ受ク

大正 10 年 1 月 7 日第一回春季演習ヲ小學校校庭ニ舉行ス

現在本市恒例の出初式は毎年 1 月 7 日に実施されているがこの時の演習が伝統的に引継がれ今日に至っていると思われる。

消防組の檢閲 大正 14 年 1 月 7 日 北片町区所蔵



大正 12 年 9 月 1 日午前 11 時 58 分
関東地方ノ大震災ニヨリ当町モ其
厄ニ遇ヒ死傷者、家屋ノ倒壊等続
出シ救助警戒ノ為メ出動ス

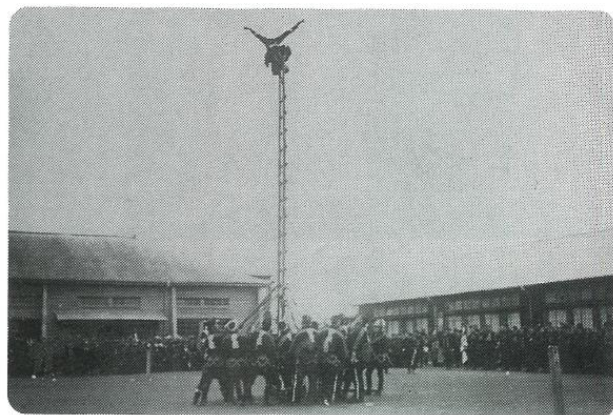
大震災ヲ永久ニ記念スル為メ
秋季演習ヲ 9 月 1 日ト定メ大正
13 年ヨリ舉行スルコトト決ス

大正 14 年 1 月 7 日第五回春季演習ヲ小學校々庭ニ舉行シ堀池保安課長ノ檢閲ヲ受ク同日五ヶ年勤続章及功勞章、表彰徽章、授与式ヲ舉行ス同日青堀村消防組モ参加シ同時ニ点檢ヲ受ク
大正 15 年 12 月 3 日午前 9 時八幡神社ニ於テ天皇陛下御平癒祈願式舉行一同參列祈願ス

消防の梯子乗り

「正月七草に消防の出初式が行われ、紺の法被に『き組』と染めた字が印象的だった。町内の鳶の者ばかりで編成され、火係・水係・脚筒係に分れ、出初には梯子乗りの景物があり楽しみだった。木遣音頭も威勢よく、手押ポンプを押しながらの町内巡りが始まると子供達はついて回った。町内の重立った家の前では、定って梯子乗りの曲芸を見せてくれた。」と松本斗吟が述べている。

（高崎繁雄編写真集明治大正昭和木更津の文書より）



北片町区所蔵

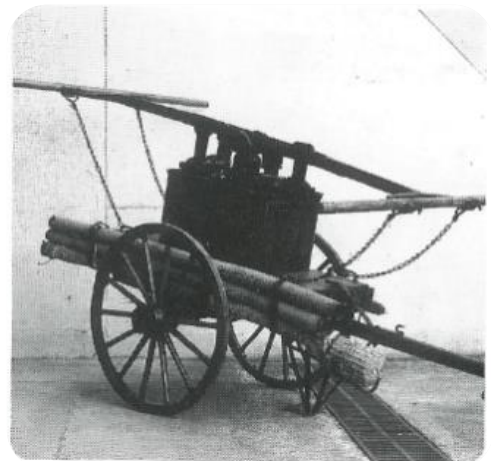


金田消防組第一部火の見櫓落成記念
大正 15 年 8 月 26 日 山下豊和氏提供

大正 12 年の大震災を経験し、ますます防災の重要性を考慮した当時の消防組もその組織を強化し、一層の訓練、器具機械の充実に努めた。

大正 15 年（昭和元年）の木更津町事務報告書によると「警防に関する件」として次のように記されている。

組員ハ常ニ協同一致犠牲的精神ニ富ミ奉公ノ実ヲ挙ケ町民一般又熱誠ノ後援ヲ為シ着々内容ノ充実器具機械ノ完備組員ノ訓練等向上シ縣下優良消防組トシテ推賞セラルニ至リタルハ各位ト共ニ欣幸トス所ナリ本年中器具機械ノ改善トシテ 14 馬力ガソリン唧筒一台ヲ購入シ抽選ヲ以テ第五部ニ所属セシメ又第六部ノガソリン唧筒ハ能率著シク減シタルヲ以テ 10 馬力ガソリン唧筒ト交換ヲナシ又火災実地ニ於ケル経験ヨリ破壊器具ノ必要ヲ認め本年試ミニ一揃ヲ購入シ之ヲ第六部ニ配給シタリ貯水池ニアリテハ前年ヲ以テ第一期ニ於ケル大体ノ設備ヲ完了シタルモ常ニ之ガ修補ヲ怠ラシメズ有時ノ際ニ備ヘシメツツアリ町民ニ於テモ後援ノ実ヲ挙ケルニ努メ曩ニ貝渕区ニ消防組後援會ノ設置ヲ見又本年中第三部所属区域タル本町仲町仲片町南片町ニ同様後援會ノ設置ヲ見ル……以下略



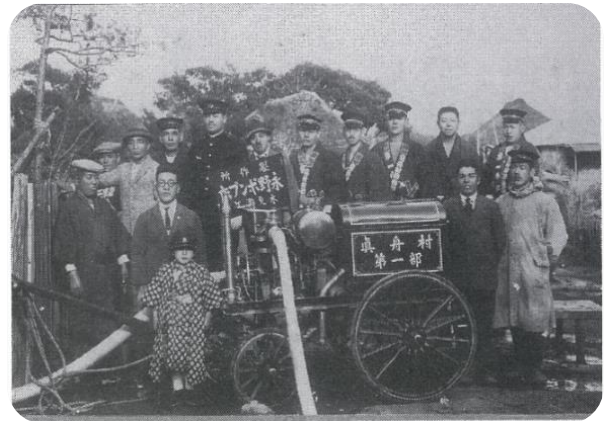
手押し消火ポンプ 県立上総博物館所蔵

昭和8年(1933)4月、真舟村を合併し、木更津町が拡大、消防組も統合して、木更津町消防組と改称された。

同年7月4日県知事の許可を得て同年7月15日組織の変更をして本部に救護班の外、6部制を敷く。

組員総数343名となる。

木更津市史より

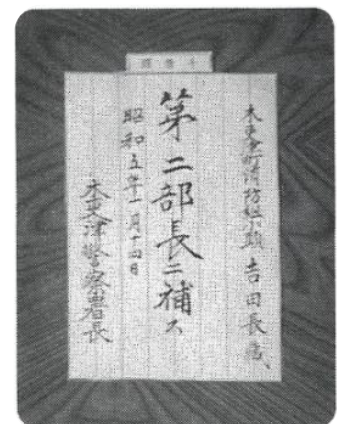


真舟村消防組第一部 中里 山下豊和氏提供

「防火取締規則」(明治43年6月14日千葉県令第54号)により明治以来実施されてきた警察官等による火の元検査等は、このときから「防火デー」に合わせて戸別に巡回実施されることとなった。

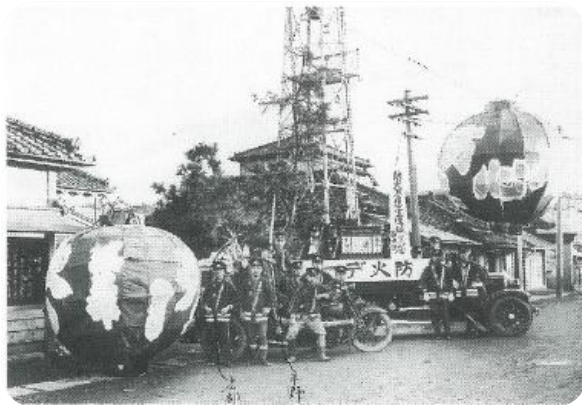
当時の新聞は「房総の天地一大防火運動の巷と化した」の見出しを掲げてその行事について詳報している。

この防火運動は、その後も毎年「12月1日」を中心に講演、ポスター類掲示の方法で広報が続けられたが戦局の緊迫化に伴ってその重点は次第に「防空防火」に向けられ実戦参加の活動に運動の主力が移行していった。



中央2丁目吉田慶一氏提供

千葉県警察氏より



昭和9年12月防火デー 消防本部

第 2 節

警 防 団 時 代

自治体消防として、独立するまでは消防の業務は警察行政の一環として位置づけられていた。

明治以来地域に根深く密着していた消防組も時代的な背景を呈し、消防組から警防団に組織が変わり本来の消防活動に加え防空の守りにも精を出すようになった。これも、昭和 12 年（1937）4 月に防空法が公布され日華事変の勃発を端ににわかには大陸からの空襲が憂慮されたことにもよる。

特に木更津にあっては木更津海軍航空隊が昭和 9 年（1934）5 月に設置され軍都として特異な状況下にあったこともある。

昭和 14 年（1939）4 月警防団令施行に伴い消防組と自主的に設置されていた防護団とを統合して警防団が組織された。

昭和 14 年 1 月 24 日勅令第 20 号警防団令制定ニヨリ明治 27 年 2 月勅令第 15 号消防組規程制定セラレテ茲に 47 年災害史上ニ幾多不朽ノ功績ヲ残シタル消防組モ昭和 14 年 3 月 31 日限り解消シ従来ノ防護団モ解消シ予断ヲ許サヌ国際情勢ニ対処シテ新タニ 4 月 1 日ヨリ強力ナル機構ヲ整備シ警防団トシテ改組スルコトヲ為シタリ

木更津町役場議事関係文書より



中央 2 丁目 鈴木志ま氏提供



提灯・消防本部所蔵

警防団の組織（昭和 15 年 12 月末現在）

（本 部）

団 長	鳥 飼 萬之助
副 団 長	鳥 飼 金太郎
〃	堀 切 武 次
〃	梶 川 儀 一
消防本部副長	平 野 重 蔵
防空本部副長	安 室 清 吉
〃	安 藤 勘 蔵
救 護 部 長	山 崎 直
〃 副部長	宗 政 四 郎
庶 務 係 長	佐 藤 吉

連絡係長 岡村喜作
 // 副長 中村義雄
 // 福島一郎
 外警防員 23名

(分 団)

第一分団	分団長	鶴岡精一	他86名	管轄区域	桜井
第二分団	//	斉藤徳	他83名	//	南町・新田・貝渕
第三分団	//	木村勝蔵	他85名	//	八幡町・本町・南片町
第四分団	//	内山善一	他86名	//	寺町・稻荷町
第五分団	//	堀井半蔵	他100名	//	北町・北片町・新宿・我妻
第六分団	//	地曳弥助	他86名	//	請西・太田

昭和16年の「木更津町事務報告書」から消防に関する活動記事をみると次のように記され、当時の様相が忍ばれる。

予断ヲ許サヌ国際情勢ニ対処シテ新ニ強力ナル機構ヲ整備シ設備資材ノ充実ニ努メツツアリ
 1月7日春季演習ヲ木更津尋常高等小學校東運動場ニ於テ举行
 小澤木更津警察署長ノ点検ヲ受ク其ノ成績優良ノ講評アリタリ

1月24日木更津尋常高等小學校東運動場ニ於テ警防団結成後第1回ノ査閲トシテ渡辺警防課長ノ査閲ヲ受ク

9月1日恒例ニヨル秋季演習ヲ機トシ午前5時警防団員ノ非常呼集ヲ行ヒ近隣七ヶ町村警防団ノ應援ニヨリ木更津町第一國民學校東運動場ニ於テ小澤署長ノ指揮ニテ空襲ニヨル大火災想定ノ下ニ各団随意ノ動作ニヨリ放水試験ヲ行ヒ終リテ午後1時ヨリ同所ニ於テ当町警防団ノ秋季演習ヲ舉行ス

12月1日ヨリ翌年2月迄3ヶ月間8名ノ夜警夫ヲ常置シ毎夜町内ヲ巡邏セシメタリ、本件ハ火災及盗難等ヲ防止シ又早期発見ヲナス等其ノ効果見ル可キモノアシシモ本年人的資源ト手当等ノ関係上之ヲ廃止スルノ止ムナキニ至リ各区長協議ノ結果各区ニ於テ随意ノ方法ニヨリ行フコトナリ 12月1日ヨリ之ヲ実行セリ… 中略



第二次世界大戦最中の警防団は、日頃の訓練、消火活動はもとより、国土防衛の熱意に基き、防空訓練、警報伝達灯火管制の訓練等、それこそ犠牲的精神で活動していた様相を呈している。

警防団から消防団へ

昭和 17 年 11 月、木更津町・岩根村・清川村・波岡村の一町三村が合併して県下 6 番目の市として木更津市が誕生、同時にその地域の警防団が統合された。

戦時中は防空そして消火作業に警防団の任務はそれこそ命がけの仕事であった。

昭和 20 年 5 月になって常備消防部が設置され、初代部長に平野重蔵、以下部員 15 名、ポンプ車 1 台の陣容で、警防団と共に消防の業務にあたることとなった。

昭和 22 年 5 月 1 日消防団令が公布されたことにより警防団を消防団に改称初代団長に乙部弘一氏が就任。本市消防団は 22 分団 1, 180 名の団員を擁することとなった。

警防団が解消され消防団となった経緯が千葉県警察史の中で次のように記されている。



木更津第二航空廠消防詰所前（昭和 20 年）

真里 手島宣司氏提供

昭和 14 年（1939）4 月、消防組と防護団と統合して結成された警防団は設立以来警察の重要な補助機関として防空、水火災消防その他の警察業務に従事してきたが終戦による防空実施の終止命令により防空の必要性が解消されることとなった。

このため昭和 21 年 1 月 30 日勅令第 62 号で「警防団令」の一部改正が行われて警防団所定の業務から「防空」が削除され、さらに 2 月 22 日には勅令第 101 号によって団員も一部縮小された。……中略。

昭和 21 年 10 月 11 日の閣議で「警察制度審議会」の設置が決定され、11 月 9 日には内務大臣から消防制度の改善、強化策を含む警察制度の改善に関する 4 項目について諮問が行われた。

警察制度審議会はこの諮問に対し、同年 12 月 23 日「消防機能の強化拡充を図るため、消防は警察と分離し市町村に担当させること」「警防団を解散し、新たに消防団（仮称）を設けること」等 8 項目にわたる答申を行った。

この答申に基づき、内務省は消防団令を立案し、翌昭和 22 年 5 月 1 日勅令第 185 号で、「消防団令」が公布され、即日施行された。これによって、従来の警防団は解消されることになった …以下略

木更津警察史より



北片町区家庭防火郡 昭和 13 年 11 月 北片町区所蔵



昭和 14 年 3 月頃 春季演習 当時の木更津一小校庭 北片町区所蔵

第 3 節

自治体消防発足後の沿革

1. 昭和 26 年～昭和 30 年

昭和 23 年（1948 年）3 月 7 日「消防組織法」の施行に伴い消防は警察行政から分離され、市町村の責任において設置運営されることとなった。

明治 27 年（1894 年）5 月に消防組が誕生してから約 60 年、ここに自治体消防として新しい時代を築いていくこととなる。

千葉県では昭和 23 年 11 月に千葉市、同年 23 年 12 月に市川市、昭和 24 年 1 月に銚子市、同年 24 年 4 月に船橋市、昭和 25 年 11 月に館山市と次々と消防本部が設置された。

本市は、昭和 26 年 1 月に消防本部設置委員会を設置し種々検討を重ねた結果警察行政から独立して新たに消防事務全般を掌る自治体消防としてスタートすることとなり県下 6 番目の消防本部として発足した。

昭和 26 年 4 月 1 日に木更津市消防本部設置規則、木更津市消防署設置規則がそれぞれ公布され組織の明文化がされた。

このとき山崎市長が消防長事務取扱いに、広部儀一氏が本部次長（常備部長）に、佐藤美子男氏が初代消防署長に就任した。

この年新たに 7 名の職員を採用し、職員数 21 名、ポンプ自動車 2 台、水槽車 1 台の陣容であった。

消防団については警防団が解消され、昭和 22 年 7 月 2 日に木更津市消防団設置条例が公布となり消防団員の定数を 655 名とし、団長 1 名、副団長 3 名、本部長 10 名、分団長 22 名、部長 44 名、班長 110 名、団員 465 名とした。

副分団長、副部長又は副班長は定員を超えない範囲で置くことができた。

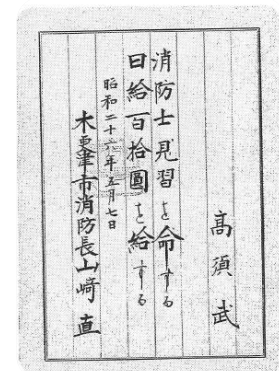
この条例は昭和 29 年 7 月 8 日に廃止されたが、その間幾度の改正をし昭和 30 年 10 月 1 日新たに消防団条例が公布されることになる。

昭和 25 年 2 月、2 代消防団長に水野保三氏が就任し戦後の混乱期にあって現在の消防団の礎を築いた。

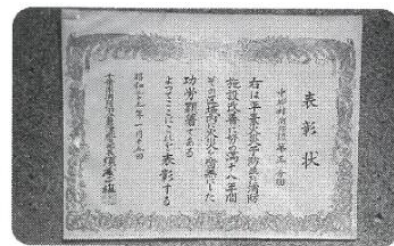
昭和 26 年度の市の一般会計当初予算をみると消防費は、歳出 7,270 千円で総予算に占める割合は、7.2%となっている。

当時は自治体消防の黎明期で人員の確保、設備の充実等で費用も要したものと思われる。

昭和 28 年 8 月当時としては最新鋭の水槽付消防ポンプ自動車を購入し 1 号車として署に配置、機動力の強化を図った。



昭和 29 年 11 月鎌足村を合併、昭和 30 年 2 月金田村、同年 3 月中郷村を合併し消防団は合理的に統合され、7 個分団 38 個分団員数を 800 名とした。この合併に伴い消防団の給与支給の特例に関する条例が公布され報酬出動手当等の調整が行われた。

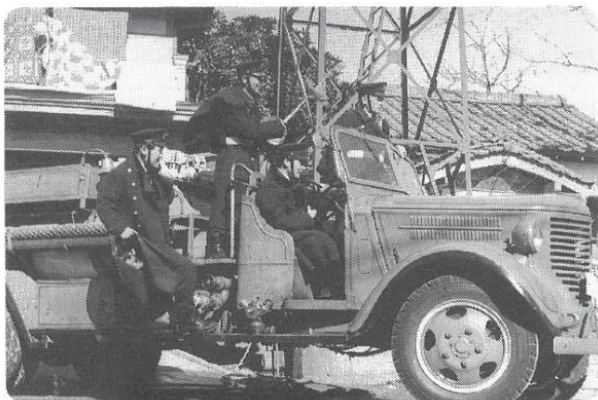


2. 昭和 31 年～昭和 40 年

昭和 31 年 10 月北部地区に庁舎及び普通消防車 1 台の寄贈を受け高柳出張所を開設、職員数 8 名を配置北部方面の防災の任にあたった。



この年に救急活動が最初に行われ、昭和 31 年は出動件数 3 件、翌 32 年は件数 9 件、搬送 10 名と記録されているが本格的な救急活動が開始されたのは昭和 33 年 3 月 3 日に市町村が行う救急業務の実施基準（自治甲消教発第 6 号）が示された後の同年 9 月からでライトバンを改造した救急車が初めて配置された。



軍払い下げ消防タンク車 高柳出張所

昭和 32 年 3 月中短波無線機を購入し、本署に基地局 1、移動局 1、高柳出張所に移動局 1 を設置し、消防活動の迅速かつ的確な情報が伝達できるよう対応した。

同年 4 月に 3 代消防団長に榎本武雄氏、同年 9 月に 4 代消防団長に山田隆茂氏が就任した。

同年 6 月、先の高柳出張所開所に次いで長須賀壘ヶ池に長須賀出張所を開設、

この出張所は消防団第 3 分団第 1 部詰所が採用され、消防団の消防車 1 台と消防署の速消車 1 台、職員 4 名が配置された。これによって本市東部の消防力は一団と強化されるようになった。

同年 3 月 1 日消防団が消防最高の荣誉である俗に「紫の旗」と称される表彰旗が国家消防本部長から授与され、同年 3 月 7 日開催された県消防大会の席上知事より伝達された。

昭和 33 年 3 月 1 日庁舎を取壊し、森林組合事務所（三会堂）庁舎を移設、その一階を消防庁舎として使用することとなった。

昭和 33 年 7 月、広報車を購入し、予防広報活動が本格的に開始されることとなった。

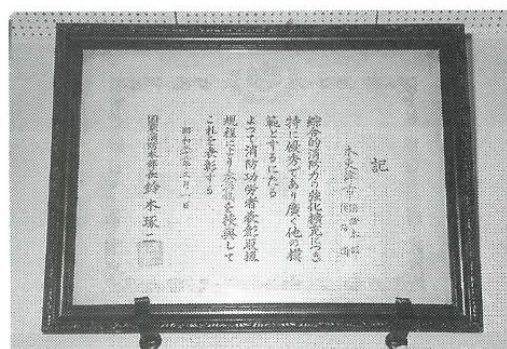
昭和 30 年代は、本市消防にとっては過渡期にあたり職員の増員、機械力の整備が毎年のように行われた。

以前の消防本部設置規則は廃止され、昭和 36 年 10 月 1 日に木更津市消防本部設置規則、木更津市消防職員定数に関する規則が新たに公布され消防本部に、総務係、予防係、消防係が置かれ事務分掌が明確化された。

その時の職員は総勢で 46 名、うち本部職員は 7 名、職員 39 名という陣容だった。



表彰記念



20 代から 30 代前半の若い消防士が 30 人全体の 65% を占めていた。

因に昭和 32 年の消防機構をみると本部職員に次長、消防司令補が各 1 名、37 名が本署、高柳、長須賀出張所に配置されていた。

昭和 39 年 6 月、5 代消防団長に高橋智氏が就任、消防団員数 690 名となった。その年の機械器具の状況を見ると、消防署に水槽付消防ポンプ自動車 5 台、広報車 1 台、救急車 1 台、消防団に消防ポンプ自動車 11 台、三輪ポンプ自動車 2 台、手挽動力ポンプ 5 台、可搬動力ポンプ 20 台、積載・牽引の水管車 13 台が配置されていた。

昭和 40 年 4 月 6 代消防団長に水野兼治氏が就任。

同年 10 月、消防音楽隊が発足し、隊員は 16 名であった。当初は音楽好きの同好会的なところもあったが、歴史を重ねるにつれ、消防のある一面での存在価値を有するようになり予防 P R、公式行事等に多数出演するようになった。

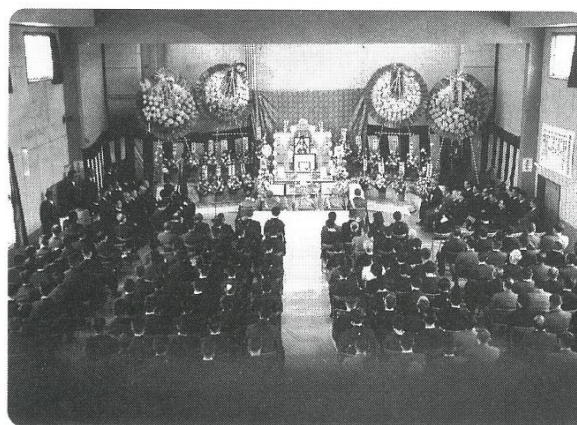
やがて世は昭和 30 年代から昭和 40 年代へと高度経済成長期に入り、消防業務も多様化され、ますますその責任が重んじられるようになった。



発足当時の練習風景

3. 昭和 41 年～昭和 50 年

消火作業は常に身の危険と対峙しているが使命感の強い消防士は全神経を集中して作業にあたる。昭和 41 年 4 月 2 日未明市内祇園に発生した火災において消火作業中竹内喜八司令長（当時消防司令補）が無念にも殉職された。同年 4 月 22 日萩原市長（消防長）が葬儀委員長となって折からの雨の中吾妻公民館でしめやかに消防葬を執り行い霊をなぐさめた。市は二階級特進の栄を、また、国は従七位勲七等瑞宝章を贈った。



故竹内喜八氏 消防葬

竹内氏のほか過去には昭和 2 年 4 月 24 日木更津消防組第八部消防手安田源次郎氏が機関修理作業中殉職。

また、昭和 20 年 2 月 17 日木更津市警防団団員野中忠治氏が自己の警備区域である第二海軍航空廠付近を警備中機銃掃射を浴びて殉職されている。

昭和 41 年 7 月、木更津ロータリークラブより資金の寄贈を受け、新鋭の救急車（A 級）を購入、年々増加する救急出動に対応した。

昭和 41 年から 5 ヶ年間の出動件数を見ると、310 件、595 件、840 件、964 件、1,187 件と確実に伸びている。

昭和 42 年 2 月、南部地区工業地帯化に備えて懸案の桜井出張所が開設された。3 番目の出張所である。職員 6 名、普通消防車 1 台を配置し火災等の災害に備えた。この年 4 月職員 4 名を採用、職員数 61 名となった。

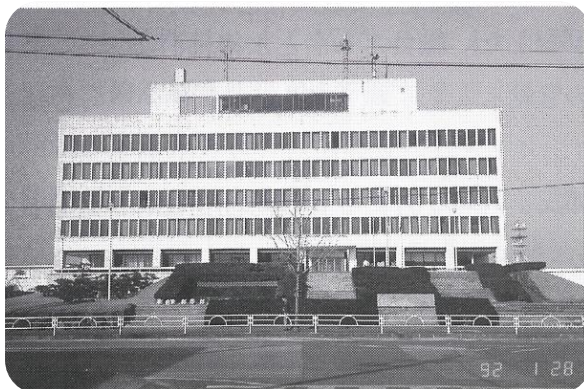
同年 7 月、市は周辺町村の工業開発の進展、産業構造変化に伴い、市の発展と福祉の向上を図るため、市役所の機構改革に着手した。消防関係についても、近代化と科学化を図るため、組織が見直されることとなり、課制を実施。総務課、予防課、警防課、機械課の四課が新設され、より緻密な消防行政ができるよう配慮された。同時に市長職消防長事務取扱いを廃し、初代選任消防長に本部次長であった佐藤美子男氏が、2 代消防署長に剣持武雄氏がそれぞれ就任した。

同年 10 月には超短波無線電話機 6 基（移動局）を購入し、中短波から完全に切替を行った。

昭和 44 年頃になると市内の危険物取扱所及び貯蔵所が急増し、通常の消防車では、有事の緊急対応が心配されたことから、この年 2 月、本市消防に始めて化学消防自動車を導入された。昭和 44 年の統計では取扱所数 140 件、貯蔵所 205 ヶ所と前年を 34 件、21 件それぞれ上回っている。

昭和 46 年 9 月、富来田町との合併により管内面積 133.64 km²、人口 86,000 人余りの規模となり消防行政もますます地域に密着した重要性を担うことになる。

この合併により、消防団は1個分団増え富来田地区を第8分団とし、現役員の中から若干名



旧市役所庁舎

を市消防団本部役員に任命、将来、市消防署の分遣所設置については善処する、署員の確保は地元で努力する等の基本方針が打ち出された。旧富来田町の消防は、専ら地元の消防団が主体であり、常設の消防署はなかった。昭和47年11月3日、文化の日、本市は市制30周年と新庁舎完成という喜びの二重奏の中に記念式典を挙行、新たな誓いのもとに限りなくあすに向かって歩みだした。

市庁舎と合わせ、道路を挟みその南側の潮見2丁目8番地に鉄骨造2階建、建築面積937.27㎡の近代的な消防庁舎が落成した。

今までの望楼監視に替え、1階指令室にはテレビによる監視装置が整備された。

カメラは市役所屋上に置かれ自動的に一周し、指令室で異常を確認出来るシステムがとられた。



待望の32m級はしご付消防ポンプ自動車も導入され当時の市内全てのビルの屋上にとどくほどだった。

これらにより一層の消防の近代化が図られ、消防力は消防団も含め、昭和48年1月現在で消防ポンプ自動車15台、水槽付消防ポンプ自動車4台、はしご付消防ポンプ自動車1台、化学消防ポンプ自動車1台、救急車3台、広報車3台、指令車1台、小型動力ポンプ積載車30台を有するほどになった。

また、消火栓487基、防火水槽等の水利も213ヶ所を擁し、万全な消防体制となる。

昭和49年4月、2代消防長に水野兼治氏(前消防団長)、7代消防団長に江尻正氏がそれぞれ就任、職員も101名と初めて大台を超えた。

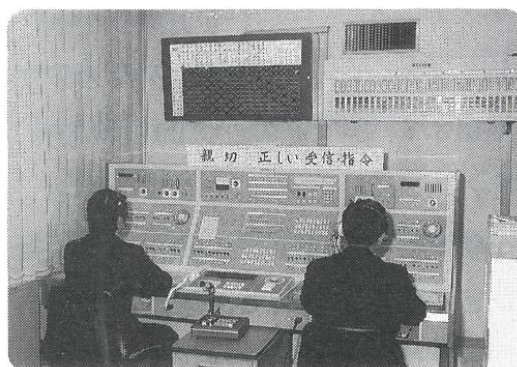
昭和50年3月1日、4番目の出張所として富来田地区に鉄骨2階建建築面積188.88㎡の消防署富来田出張所がオープンした。職員10名と水槽付消防ポンプ自動車が配置され旧富来田町の区域をその管轄とした。職員数もこれに伴い増員となり、同年4月には112名となった。

同年5月、8代消防団長に浦部三郎氏、同年7月に9代消防団長に吉田正雄氏が就任した。

4. 昭和 51 年～昭和 60 年

昭和 52 年 7 月、消防団組織の一部を改正し、団員数の定員を 800 名とした。

同年 12 月に救急指令装置 B 型を導入これによって従来の電話を主とした体制から指令台で統制された指令制御装置により、より迅速で正確な情報の伝達ができるようになった。



昭和 53 年 4 月、10 代消防団長に鈴木四郎氏就任した。

この年、木更津ロータリークラブ、木更津金鈴ライオンズクラブから資金の寄贈を受け、同年 3 月と 12 月に救急車を購入、また木更津信用金庫から指令車の寄贈があり、救急業務等に大きな効果をもたらした。

昭和 54 年 3 月、南部京葉地域のコンビナート等の進出に対処するため、また隣接消防本部の応援要請にも対応できるよう化学消防ポンプ自動車の更新が図られた。

同年 4 月、11 代消防団長に伊藤満男氏就任した。

昭和 56 年 3 月、車庫棟の隣に 10,000ℓの自家用給油取扱所を設置し、署の車両の燃料を供給するほか、災害等の不測の事態にも備えている。

昭和 57 年 4 月、3 代消防長に石井崇氏(前木更津警察署長)就任、同じく 4 月消防団組織の一部を改正、8 個分団 42 個部定数 740 名とした。

桜井出張所を下烏田 813 番地の 1 に移転新築、鉄骨造平屋建、建築面積 227.27 m²の波岡出張所が開設された。

これは上烏田、大久保地区に大規模なニュータウンの出現と畑沢地区への警備を考慮した措置であった。

同年 6 月、木更津市防災行政無線の運用が開始された。この放送施設は親局(市役所)から送られた情報を各子局の拡声受信装置でキャッチし、地震、台風、洪水、大雨などの予報や警報、避難広報、火災が発生したときのサイレンの吹鳴等的確な情報を早く伝達するものである。

昭和 58 年 1 月、長須賀出張所に救急車を配置、これで本署、富来田出張所と合わせ常時 3 台の救急車が待機し急病、交通事故等の出動に対応出来ることとなった。

昭和 58 年 4 月、波岡出張所に隣接して、市で災害時に備えた食糧資機材等を備蓄する倉庫が建設された。

5. 昭和 61 年～平成 3 年

昭和 61 年 4 月、5 番目の出張所として中尾 1915 番地の 1 に清川出張所が開設された。同地区は区画整理事業により、住宅地、商店街が急増し、一市街地としての形態を整え、人口も増加の一途にあることから地域防災の強化を図った。

鉄筋コンクリート造平屋建、建築面積 339.01 m²、これにより本市消防署は 1 署 5 出張所の体制となった。

この年 10 名の職員を採用し、総勢 128 名となり、同出張所に水槽付消防ポンプ自動車 1 台、職員 10 名を配置した。

また、同年 5 月に財団法人木更津自動車学校から 26 人乗りのマイクロバスの寄贈を受け、各種の行事、訓練、災害時での人員搬送に利用されている。



昭和 62 年 4 月、4 代消防長に前原忠男氏（前市環境部長）が就任した。

同年 9 月薬丸病院から救急資機材（300 万円相当）の寄贈があり、救急・救助の活動をするうえで大いに役立っている。

昭和 63 年 4 月消防団組織の一部を改正し、8 個分団 41 個部定数を 700 名とした。

これはポンプ自動車の部については 20 名、小型動力ポンプの部については 15 名程度とし、団員数の調整を図った。

この年、翌年 4 月運用開始を目指し、消防緊急情報システム（Ⅱ型）導入の工事に入った。これは、東京湾横断道路がようやく着工されるに至り、各種の大型プロジェクトも本格的に始動体制に入ったことにより、発展と比例する災害の複雑多様化に対処するため防災体制の近代化を図ったものである。

庁舎 1 階の消防署事務室、待機室を改修して約 55 m²のスペースをとり、最新鋭の機器を備えた。これにより、各署所に対する出動指令、出動車両への無線連絡、無線交信の集中制御、風速気圧などの気象状況の観測、病院へのワンタッチダイヤル等コンピューターを中心とした総合情報システムにより指令通信業務を大幅に機動化、自動化し、平成元年 4 月から運用を開始した。

昭和 64 年 1 月 7 日……その日は本市恒例の消防出初式の日だった。かねてより病状が心配されておりました天皇陛下は午前 6 時 33 分崩御された。出初式は予定どおり市役所駐車場で行われたが、団員、車両の入場行進は中止、全ての演技もとりやめ、部隊観閲、表彰、来賓のあいさつのみが行われた。

追悼の意を表わしつつ参加者全員で弔旗に注目、石川市長は「長きご治政のご聖徳、ご苦勞に対し、深く弔意を表わす次第であります。」とあいさつした。1 月 8 日以降県下各市町村で予定していた出初式は、ほとんど中止されたがこの日に予定していたところは、内容を変えて簡素に実施したようである。



昭和 64 年 1 月 7 日 消防出初式

翌日から激動の昭和から年号も「平成」となった。

平成元年 4 月、従来の署通信指令係を廃止し、本部警防課指令係とし職員 10 名を配置した。また、署に救助係を設置 12 名をあて、同時に救助資機材等の整備が図られた。また、昭和 58 年 5 月に設置された訓練塔が老朽化したことにより消防署西側近くに救助隊員訓練用に 17m 級と 7m 級の鉄骨造りの訓練塔が 2 塔新設された。

消防音楽隊も公式行事に出演することが多くなり、また、その位置付けを明確にするために規程の整備を図り総務課主管とした。

消防団組織の一部を改正し、8 個分団 39 個部とした。これは第 7 分団中郷地区の部の統合を行ったことによるものである。

平成 2 年 10 月、ひとり暮らし老人等緊急通報システムが指令課に設置され運用開始となった。

これは、ひとり暮らしのお年寄りが病気や、事故等緊急事態にあった際、無線型ペンダントを押すだけで消防署に通報され必要な措置がとれるようなシステムで、この年は 50 人のお年寄りが登録された。



平成 3 年 4 月、消防本部組織の一部を改正し、警防課指令係を指令課に昇格させ、日勤の指令課長を置いた。

この年 4 名の職員を採用し、職員定数を 151 名とした。

同年 5 月、消防長前原忠男氏は木更津市水道事業管理者として転出され、5 代消防長に山村英男氏（前市町村圏事務局長）が就任した。

今後の本市消防にも東京湾横断道路の開通、東関東自動車道の整備、かずさアカデミアパークの建設等相当なインパクトを受けることになる。これに対応すべく防災対策も市の基本計画と併せて推進して行かねばならないと考える。また、完全週休2日制が将来実施された場合の消防の対応は厳しいものがあり大きな課題でもある。

消防団についても高齢化、サラリーマン化が進むなか地域の一方の防災機関として、密着した活動をするうえで、団員の確保、処遇等にも意を注ぎ組織として開かれた消防体制を構築していかなばと考えるものである。

6. 平成4年～平成13年

平成4年3月、清川出張所に屈折はしご付消防ポンプ自動車(20m級)を配備した。
同年7月、木更津市消防団活性化対策検討委員会を設置した。
同年12月、クレーン付災害資器材搬送車を配備した。

平成5年1月、本署の化学消防ポンプ自動車を更新整備した。
同年7月、消防署へ特別救助隊を編成した。
同年12月、富来田分署の水槽付消防ポンプ自動車を更新整備した。

平成6年4月、6代消防長に中山頼次氏が就任した。
同年12月、30m級はしご付消防自動車を38m級に更新整備した。

平成7年1月、阪神淡路大震災の被災地へ救援物資搬送の為、職員2名派遣した。
同年4月、7代消防長に竹谷文秀氏が就任した。
また、組織の一部を改正、三部制として、指令課、消防署の消防、救急、特別救助隊に第1、2、3係を置き、長須賀、富来田出張所を分署へ改称した。
同年12月、2B救急車を高規格救急自動車に更新整備した。

平成8年2月、小型動力ポンプ積載車を小型動力ポンプ付積載車に更新整備した。
同年5月、本市初となる救急救命士が誕生した。
同年10月に3番目の分署として、中島2113番地に金田分署が開設された。鉄筋コンクリート造平屋建、建築面積492.01㎡、職員13名、水槽付消防ポンプ自動車1台を配備した。

これにより本市消防署は1署3分署3出張所の体制となった。

また、消防組織法に基づく木更津市消防職員委員会を設置した。

平成9年4月、8代消防長に村松嘉明氏が就任した。



消防署金田分署竣工

消防団組織の一部を改正し、団員数の定員を 663 名とした。
また、同年 12 月、東京湾横断道路が開通し、金田分署に救急自動車を配備した。

平成 10 年 2 月、金田分署に訓練塔が建設された。
同年 4 月、9 代消防長に地曳昌氏が就任した。
また、この年本市初の女性消防吏員が誕生した。

平成 11 年 2 月、2B 型救急車を高規格救急自動車に更新整備した。
同年 3 月、本署の救助工作車をⅡ型に更新整備した。
木更津市消防音楽隊の活動を休止した。

平成 12 年 2 月、本署の水槽付消防ポンプ自動車を更新整備した。
同年 4 月、10 代消防長に渡辺庄一氏、13 代消防団長に相田清氏が就任した。
消防組織の一部を改正、総務課と警防課を統合して消防総務課、消防課に指令係を設置した。

平成 13 年 2 月、富来田分署の 2B 型救急車を高規格救急自動車に更新整備した。
同年 4 月、11 代消防長に鈴木靖雄氏が就任した。
12 月、富来田分署を旧富来田支所へ移転した。



旧富来田分署

7. 平成 14 年～平成 23 年

平成 14 年 2 月、長須賀分署の 2B 型救急車を高規格救急自動車に更新整備した。

平成 15 年 3 月、波岡出張所の水槽付消防ポンプ自動車を更新整備した。
同年 4 月、12 代消防長に小久保健洋氏が就任した。

平成 16 年 4 月、13 代消防長に石塚彰氏が就任した。
同年 6 月、木更津市防火協会から木更津市防災協会へ名称を変更した。

平成 17 年 3 月、本署の高規格救急自動車を更新整備した。

平成 18 年 4 月、14 代消防団長に齊藤多喜雄氏が就任した。

平成 19 年 3 月、金田分署の高規格救急自動車、高柳出張所の水槽付消防ポンプ自動車を更新整備をした。

同年 4 月、14 代消防長に鈴木清一氏が就任した。

同年 7 月、新潟県中越沖地震の被災地へ救援物資搬送の為、職員 2 名を派遣した。

同年 10 月、木更津市消防団広報誌「纏」を創刊する。

平成 21 年 4 月、15 代消防長に泉水義治氏が就任した。

本市初の女性消防団員が入団した。



「纏」(創刊号)

平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分ごろ、太平洋三陸沖でマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生し、木更津市においても震度 5 弱を観測 東北地方太平洋沖地震 (のちに「東日本大震災」と呼称) により東北地方で甚大な被害が発生したことから消防庁長官からの命により、緊急消防援助隊として、消火部隊及び後方支援部隊を岩手県陸前高田市に派遣 (7 名) した。

(派遣日 平成 23 年 3 月 20 日~3 月 22 日)



被災地岩手県陸前高田市での活動



派遣隊

同年 4 月、消防組織の一部を改正。消防課を廃止し、第 1・第 2・第 3 警防隊へ改称し、更に、第 1・第 2・第 3 指揮隊を創設。

東日本大震災に伴い、緊急消防援助隊として、救急部隊及び後方支援部隊を福島県に派遣 (10 名) した。

(派遣日 平成 23 年 4 月 5 日~4 月 9 日、4 月 9 日~4 月 13 日 各 5 名)



被災地福島県福島市での活動



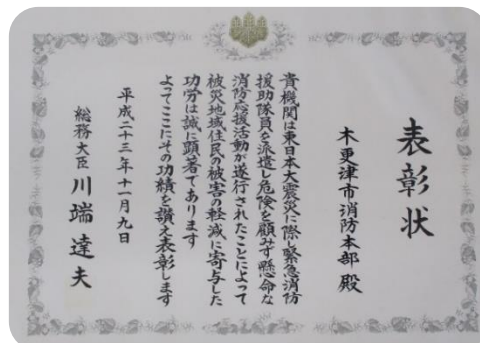
派遣隊

同年 5 月、東日本大震災に伴い、緊急消防援助隊として、救急部隊及び後方支援部隊を福島県に派遣（10 名）した。

（派遣日 平成 23 年 5 月 27 日～5 月 31 日、5 月 31 日～6 月 4 日 各 5 名）

同年 10 月、東日本大震災に緊急消防援助隊として、出動した功績として、千葉県知事表彰及び全国消防長会会長表彰を受章した。

同年 11 月、東日本大震災に緊急消防援助隊として出動した功績として、総務大臣表彰を受章した。



総務大臣表彰の授与

8. 平成 24 年～令和 3 年

平成 24 年 3 月、富来田分署の高規格救急自動車を更新整備した。

同年 4 月、16 代消防長に須藤宏一氏、15 代消防団長に竹内克哉氏が就任した。

平成 25 年 2 月、清川出張所の屈折はしご付消防ポンプ自動車を 15m 級はしご付消防ポンプ自動車に更新整備した。

同年 3 月、ちば消防共同指令センターへ 119 番通報等の切り替えを行い、同年 4 月より正式運用を開始した。

ちば消防共同指令センターは、千葉市消防局内に整備され、千葉県総面積 5,157 km²の 88%にあたる千葉県北東部・南部地区の 4,544 km²を管轄し、千葉県人口約 628 万人のうち、約 308 万人をカバーしており、20 消防本部により構成されている。



ちば消防共同指令センター

同年 4 月、17 代消防長に篠田清隆氏が就任した。

また、波岡出張所を波岡分署へ格上げし、高規格救急自動車を新規配備して運用開始した。消防団組織の一部を改正し、団員数の定員を 600 名とした。

平成 26 年 3 月、消防署の化学消防ポンプ自動車を更新整備した。

富来田分署の消防ポンプ自動車（CAFS 付）を更新整備した。

平成 27 年 2 月、本署の高規格救急自動車を更新整備した。
 同年 9 月、緊急消防援助隊として、消火小隊及び後方支援
 部隊を茨城県常総市に派遣（8 名）した。
 （派遣日 平成 27 年 9 月 15 日～9 月 17 日）

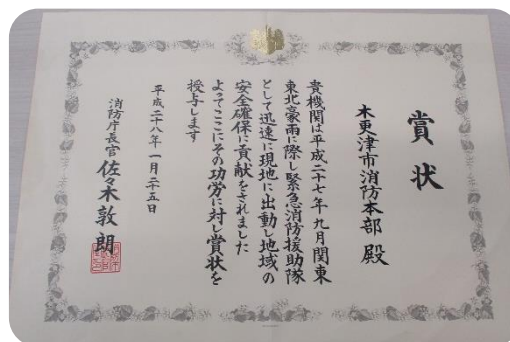


活動隊



被災地茨城県常総市での活動

平成 28 年 1 月、3 月、平成 27 年 9 月関東・東北
 豪雨に緊急消防援助隊として出動した功績に対して
 消防庁長官表彰及び千葉県知事表彰を受章した。



消防庁長官表彰の授与

同年 4 月、18 代消防長に時田啓美氏、16 代消防団長に地曳貞夫氏が就任した。
 木更津市消防団に機能別消防団を発足（女性消防団・部員 13 名）した。

平成 29 年 4 月、19 代消防長に安田勇氏が就任した。
 消防組織の一部を改正し、警防課を新設（消防本部：3 課体制 消防総務課、警防課、予防課）
 した。

同年 9 月、木更津市消防本部庁舎建設が着工した。



安全祈願祭の様子



消防本部庁舎建設着工前

平成 30 年 4 月、消防職員定数を 195 名とした。

平成 31 年 2 月、3 月、金田分署の水槽付消防ポンプ自動車及び消防署の 40m 級はしご自動車を更新整備した。

同年 4 月、20 代消防長に岡田清治氏が就任した。

機能別消防団（学生消防団・部員 22 名）を発足した。

令和元年 7 月、木更津市消防本部庁舎竣工、同年 8 月に竣工式を挙行了した。

同年 9 月、新木更津市消防本部庁舎へ移転し運用開始した。



消防本部庁舎竣工式のテープカット



消防本部庁舎竣工

同年 10 月、消防署所配置計画に基づき長須賀分署を廃止し、長須賀分署の水槽付消防ポンプ自動車を本署へ配備した。長須賀分署廃止に伴い、消防団第 3 分団第 1 部詰所として運用開始、清川出張所を清川分署へ格上げし、高規格救急自動車を配備し運用開始した。

令和 2 年 4 月、消防組織の一部を改正 消防署本署に予防係、情報通信係を設置した。

同年 12 月、災害用多目的支援車を配備した。

令和 3 年 4 月、21 代消防長に高岡禎暢氏が就任した。

消防組織の一部を改正し、警防課に消防団係を設置した。

令和 4 年 4 月、17 代消防団長に細野暢氏が就任した。

機能別消防団（大規模災害部・部員 29 名）を発足した。

消防団組織の一部を改正し、団員数の定員を 570 名とした。

第 2 章

消 防 活 動 に つ い て



CBRNE災害対応訓練

消防は、災害や事故の多様化及び大規模化、都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化等の環境の変化に的確に対応し、市民の安全・安心を確保するため、火災の予防や消火はもとより、救急救助など、多岐にわたる活動を行っている。

また、消防の任務は、消防組織法第1条に「消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。」と規定されており、第6条では「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。」と市町村の消防に関する責任が規定されている。

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され自治体消防が発足して70年有余、本市も昭和26年4月に消防本部、消防署が設置され今日に至り、令和3年70周年を迎えた。

この間、複雑多様化する各種災害に対応すべく、平成5年7月消防署に特別救助隊を編成、平成3年8月15日に救急救命士法が施行され、平成8年5月には本市初の救急救命士が誕生した。また、平成25年4月には波岡出張所（波岡分署）に救急自動車を新規に配備、本市の救急隊は5隊に増隊し、令和4年4月には、平日の日中時間帯のみ出動する事を目的とした特別救急隊（本署）の運用を開始し6隊に増隊した。時代とともに近代化、高度化する消防装備の充実が図られ有事即応体制に万全を期している。

令和4年4月1日現在の常備の陣容は消防本部、1消防署、4分署、1出張所、職員194名でその他千葉県へ1名、市長部局へ3名の計4名を派遣し職員は合計で198名、消防車両は28台である。

平成29年から令和3年までの5ヶ年間における火災発生件数は平均して45件、同じく救助出動件数は平均して143件、救急出動件数については、平成29年6,875件、平成30年6,922件、令和元年7,458件と増加傾向にあるものの、令和2年6,824件と令和3年6,720件と新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一時的に減少しているが、高齢化社会の到来等により救急件数は増加に転じることが予想される。

今後、発生が懸念されている大規模地震や様々な自然災害などにも、職員一丸となって立ち向かうべく、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んで行かなければならないと考えるものである。

予 防 業 務

近年の建築物は、大規模・高層化が進展し、管理・営業形態の複雑・多様化が進み、防火対象物や危険物施設の使用方法なども日々大きく変化している。

1 防火査察

消防法並びに可愛予防条例に基づき防火対象物、危険物施設への定期的な査察や立入検査を行い、建物の管理方法や消防用設備等の状況を調査委し、法令違反等があれば是正するよう指導している。

2 建物の防火安全指導

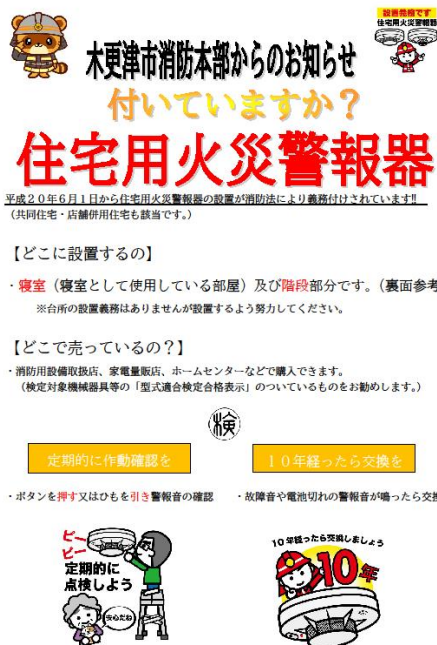
建物の設計段階から防火対策や消防用設備等の設置に関する指導を行っている。

3 危険物の安全確保

危険物施設の設置等の許認可や危険物全般に関する安全確保のための指導を行っている。
また、定期的に危険物施設や危険物の移送・運搬車両の立入検査を実施している。

住宅防火の推進

本市では、住宅火災における早期発見、被害軽減のため、住宅用火災警報器の適切な設置及び維持管理について訪問調査の実施、リーフレットを作成し各種防災訓練等で配布し、住宅防火の推進についての普及活動を実施している。



木更津市消防本部からのお知らせ
付いていますか?
住宅用火災警報器

平成20年6月1日から住宅用火災警報器の設置が消防法により義務付けされています!!
(共同住宅・店舗併用住宅も該当です。)

【どこに設置するの?】
・**寝室** (寝室として使用している部屋) 及び**階段**部分です。(裏面参考)
※台所の設置義務はありませんが設置するよう努力してください。

【どこで売っているの?】
・消防用設備取扱店、家電量販店、ホームセンターなどで購入できます。
(検定対象機械器具等の「型式適合検定合格表示」のついているものをお勧めします。)

検定

定期的な作動確認を
10年経ったら交換を

ボタンを押す又はひもを引き警報音の確認
故障音や電池切れの警報音が鳴ったら交換

定期的に点検しよう
10年経ったら交換しましょう



警報器設置例

- 取り付けが義務付けられている場所
- 取り付けを推奨している場所

資料提供元：日本火災報知器工業会

悪質な訪問販売等にご注意!!

消防署や市区町村が、直接「住宅用火災警報器や消火器等」を訪問販売することはありません。また、特定の業者に商品を転売したり、販売を依頼することはありません。

何か不審に思ったり、不安を感じたら消防本部予防課へ、また一旦契約しても訪問販売や電話勧誘販売などは解約(クーリングオフ制度など)ができる場合があります。不明な点は、消費生活センターまでお問い合わせください。

消防本部予防課 ☎23-9183
木更津市消費生活センター ☎20-2234

木更津市消防本部

広報活動

火災予防の啓発として、市ホームページや車両を使った広報活動、市内小学生を対象とした防火ポスター展や少年・少女防火教室を開催し、年間を通じて、市民に対し広く火災予防啓発の広報活動を実施している。



育成活動

中学1年生を対象として、消防署員や消防団員、地区まちづくり協議会の講義、消火器取扱いやAED取扱い等の各種訓練を通じ、消防・防災に興味を持ってもらい、「自助」・「共助」の重要性について学び、地域社会の一員として、将来の防災の担い手になってもらうこととあわせて、減少する消防団員の確保の一環を目的として「木更津市防災ジュニアハイスクール」を実施している。



通 信 指 令

1 消防救急無線の広域化・共同化及び指令業務の共同運用について

消防組織法第6条では「市町村は、当該市町村の区域における消防を十分に果たすべき責任を有する。」と規定されており、通信指令業務も各市町村で設置した消防本部がそれぞれの管轄区域で行っていたが、消防本部の業務に使用している無線装置が国の施策により2016年5月までにアナログ方式からデジタル方式に移行しなければならないとされたことから、千葉県では、コスト削減のため県下31消防本部が共同で一体整備することとなった。

2 ちば消防共同指令センター

千葉県北東部、南部の20消防本部の119番通報の受信や無線管制等の通信指令業務を行う。

共同運用を行うことで、業務の効率化が図られるとともに、各消防本部の連携及び情報の共有化が可能となり、隣接地域や大規模な災害時の相互応援体制が充実強化された。

3 構成消防本部

千葉市消防局、銚子市消防本部、木更津市消防本部、成田市消防本部、旭市消防本部、市原市消防局、君津市消防本部、富津市消防本部、四街道市消防本部、袖ヶ浦市消防本部、富里市消防本部、栄町消防本部、安房郡市広域市町村圏事務組合、長生郡市広域市町村圏組合、匝瑳市横芝光町消防組合、山武群市広域行政組合、佐倉市八街市酒々井町消防組合、印西地区消防組合、夷隅郡市広域市町村圏事務組合

4 経緯

平成23年4月1日	千葉市ほか10市1町8一部指令事務協議会設置
平成24年11月14日	第一次119番回線切替 千葉市消防局
平成24年12月4日～12月20日	第二次119番回線切替 市原市消防局 他5本部
平成25年1月29日～3月7日	第三次119番回線切替 木更津市消防本部 他12本部
平成25年4月1日	ちば消防共同指令センター運用開始

5 最新の情報通信機器を導入

共同指令センターでは、最新の情報通信機器を配備し指令業務の効率化を図っており、119番通報から現場到着までの時間短縮が可能となった。

6 位置情報通知装置

119番通報時に通報者の位置情報を受信した指令台に瞬時に表示するシステムである。

これにより速やかに災害点が特定され、通報から消防車や救急車などの出動までの所要時間を短縮することができる。

7 聴覚及び発語障がい者用119番通報システム

聴覚及び発語に障がいがある人にも次の方法で119番通報ができる。

「NET119」

聴覚又は発語の障がい等により、音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンのWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報ができるシステムである。

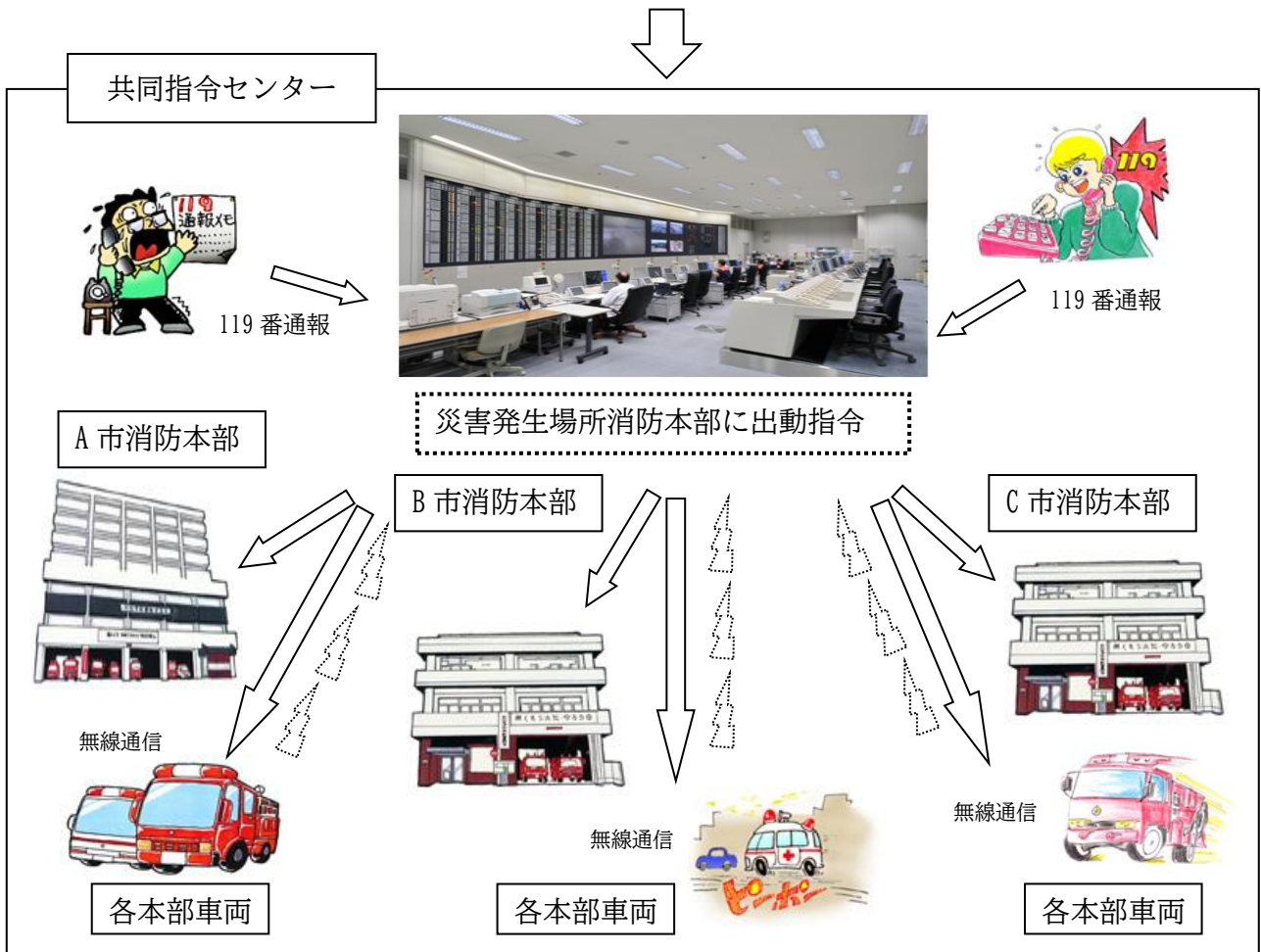
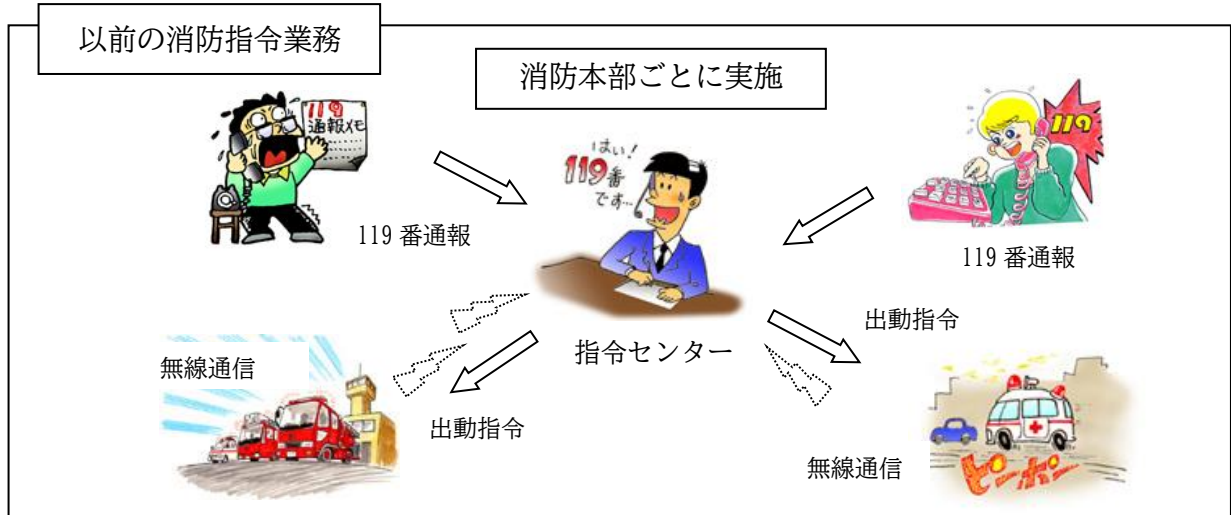
「メール 119」

聴覚又は発語の障がい等により、音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォン、パソコンのメール機能を通して、119番通報ができるシステムである。

「FAX119」

聴覚又は発語の障がい等により、音声通話が困難である方が、ファックスを使って通報することができる。

消防指令業務の共同運用とは



第 2 節

消 防 団 活 動

消防団は、自治体消防発足以来、崇高な郷土愛護の精神のもと、地域住民の生命、身体、財産を災害から守るため、日夜献身的な活動をしており、地域防災の中核としてその存在は必要不可欠なものである。

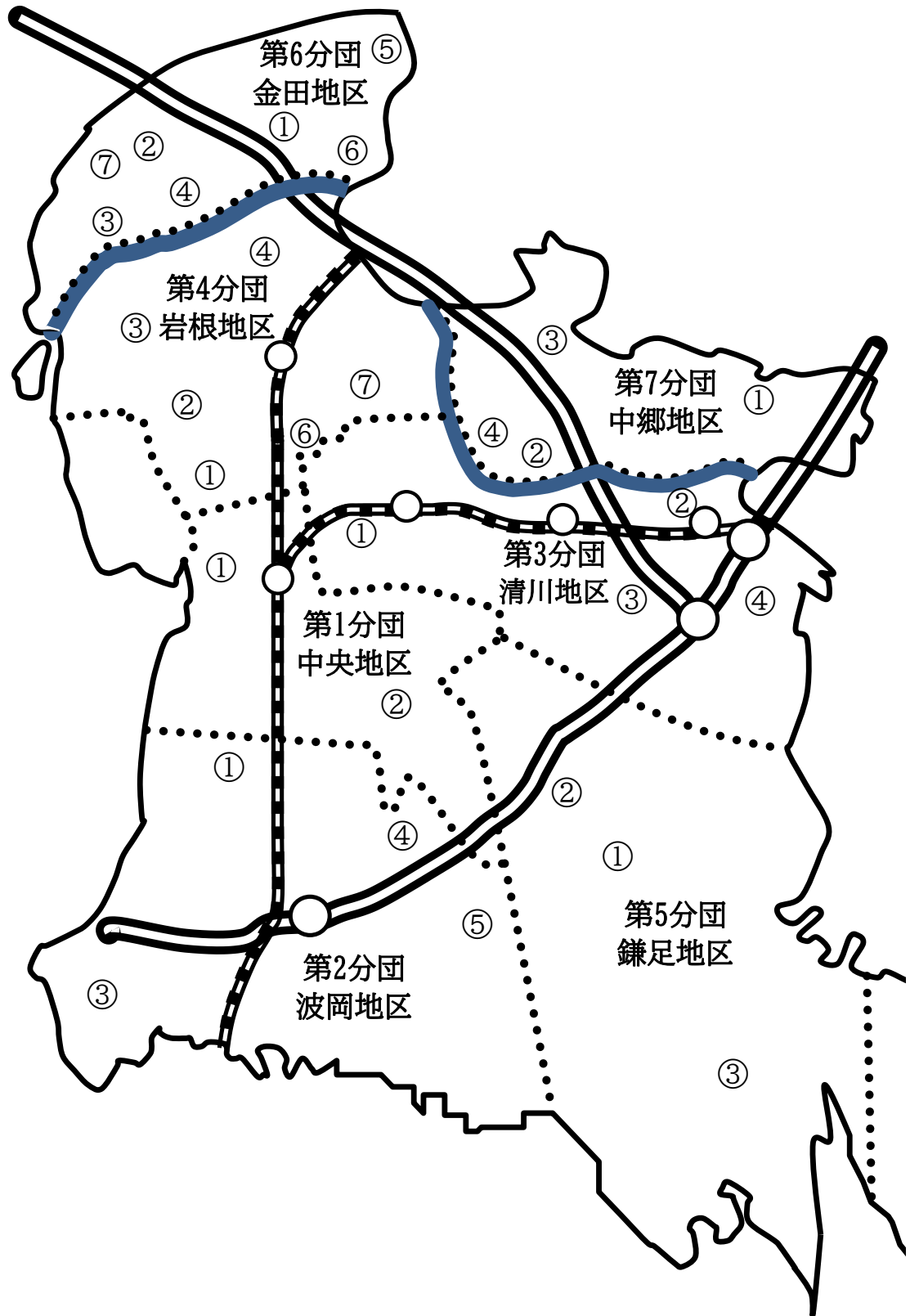
平常時には、地域の警備、水利調査、各種訓練を実施するとともに、消防団車両及び資器材の点検整備も怠らず、災害時に迅速な活動が出来るよう準備をしている。

一方、社会構造の変化に伴い団員の高齢化、サラリーマン化等も否めず地域の状況によっては団員の確保に苦慮している面もある。そこで、時間の許す範囲で特定の消防団活動を行う機能別分団として、平成 28 年 4 月には応急手当普及啓発活動を行う女性部、平成 31 年 4 月には小学校や保育園等を対象に紙芝居による火災予防啓発活動を行う学生部、そして令和 4 年 4 月には、地震や風水害などの大規模災害時にのみ活動する大規模災害部を創設した。

消防団の組織は、令和 4 年 4 月 1 日現在、1 団本部・基本分団 8 分団 36 個部・機能別分団 1 分団 3 個部からなり、団員数は 470 名となっている。

消防団の活動に関しては、年間の事業計画に基づき実施しているが、主なところを挙げると、消防操法大会、早出し放水競技大会、歳末特別、消防出初式、春季消防演習等がある。

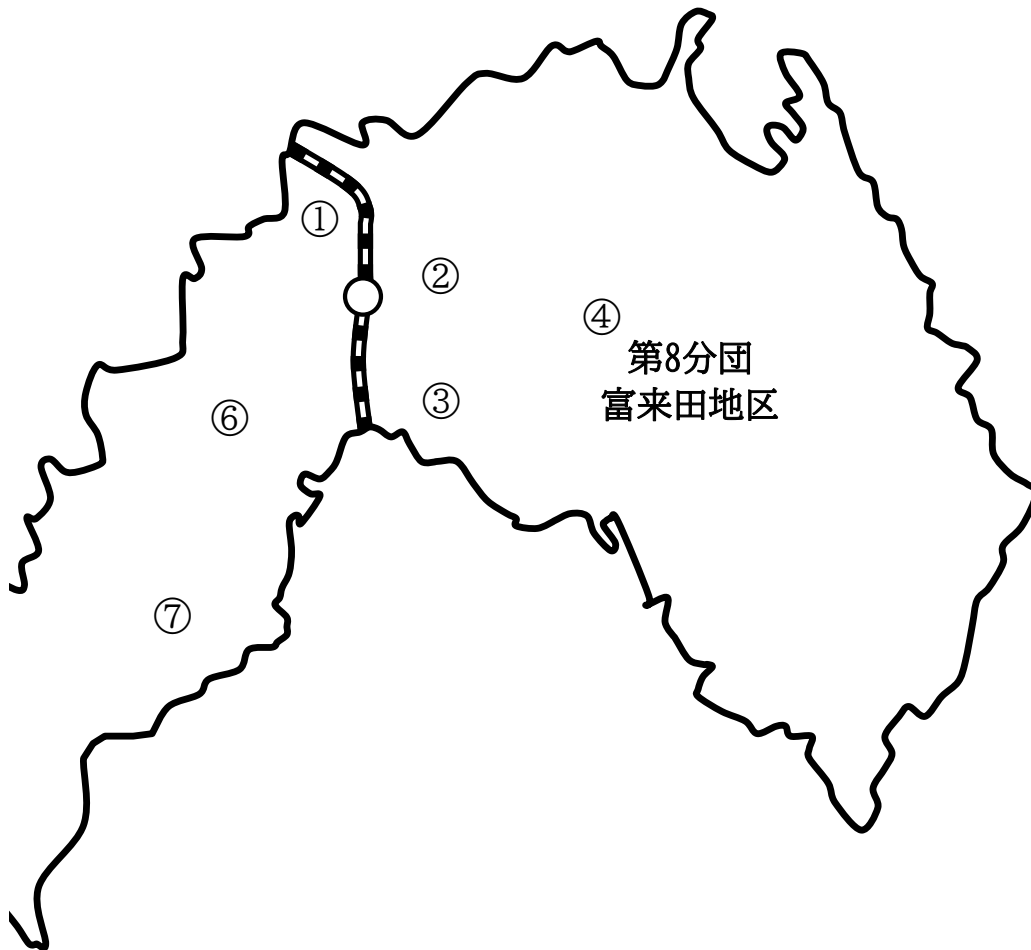
消防団分布図



消防団組織図

令和4年4月1日現在 (470名)

団長 1名	第1分団 (中央地区)	2個部	ポンプ車 小型ポンプ車	1台 1台	33名
副団長 4名	第2分団 (波岡地区)	4個部	ポンプ車 小型ポンプ車	1台 3台	52名
本部長 8名	第3分団 (清川地区)	4個部	小型ポンプ車	4台	43名
	第4分団 (岩根地区)	6個部	ポンプ車 小型ポンプ車	2台 4台	71名
	第5分団 (鎌足地区)	3個部	ポンプ車 小型ポンプ車	1台 2台	33名
	第6分団 (金田地区)	7個部	ポンプ車 小型ポンプ車	1台 6台	63名
	第7分団 (中郷地区)	4個部	小型ポンプ車	4台	49名
	第8分団 (富来田地区)	6個部	小型ポンプ車	6台	59名
	機能別分団	3個部	女性部 学生部 大規模災害部		54名



消防操法大会

消防操法大会は、日頃の訓練の成果を発表し、披露、実演することにより、消防操法技術の向上と士気高揚を図り、地域防災体制の強化に役立てることを目的に実施するものである。



第 39 回大会（平成 4 年度）からの成績

大会	開催年度	ポンプ車の部		小型ポンプの部	
		分団数	優勝	分団数	優勝
第 39 回	平成 4 年度	5 分団 1 部	矢那	5 分団 2 部	下矢那
第 40 回	平成 5 年度	5 分団 1 部	矢那	5 分団 2 部	下矢那
第 41 回	平成 6 年度	5 分団 1 部	矢那	5 分団 2 部	下矢那
第 42 回	平成 7 年度	7 分団 4 部	牛袋	5 分団 2 部	下矢那
第 43 回	平成 8 年度	2 分団 1 部	桜井・小浜	8 分団 7 部	田川
第 44 回	平成 10 年度	4 分団 3 部	久津間	8 分団 7 部	田川
第 45 回	平成 12 年度	5 分団 1 部	矢那	5 分団 2 部	下矢那
第 46 回	平成 14 年度	5 分団 1 部	矢那	7 分団 3 部	井尻・曾根・牛袋野
第 47 回	平成 16 年度	8 分団 2 部	下内橋・戸国	5 分団 3 部	高倉・草敷
第 48 回	平成 18 年度	4 分団 3 部	久津間	5 分団 2 部	下矢那
第 49 回	平成 20 年度	8 分団 2 部	下内橋・戸国	5 分団 3 部	高倉・草敷
第 50 回	平成 22 年度	1 分団 1 部	中央	2 分団 5 部	上烏田
第 51 回	平成 24 年度	4 分団 3 部	久津間	5 分団 3 部	高倉・草敷
第 52 回	平成 26 年度	4 分団 3 部	久津間	5 分団 3 部	高倉・草敷
第 53 回	平成 28 年度	4 分団 3 部	久津間	5 分団 2 部	下矢那
第 54 回	平成 30 年度	8 分団 2 部	下内橋・戸国	2 分団 5 部	上烏田
第 55 回	令和 2 年度	中止			
第 56 回	令和 3 年度	中止			

※第 44 回大会以降は、隔年開催とした。

※第 55 回・第 56 回は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として中止とした。

早出し放水競技大会

早出し放水競技大会は、消防活動上初期消火の重要性を考慮し「早く水を出す」ことを主眼としたもので、実際に吸水から放水までを迅速、的確、安全を重点として競い、もって機関技術、消防技術の向上を図ることを目的に実施するものである。



第15回（平成4年度）からの成績

大会	開催年度	ポンプ車の部		小型ポンプの部	
第15回	平成4年度	5分団1部	矢那	2分団2部	小浜
第16回	平成5年度	5分団1部	矢那	2分団4部	大久保・下烏田
第17回	平成6年度	5分団1部	矢那	2分団2部	小浜
第18回	平成7年度	1分団1部	中央	2分団4部	大久保・下烏田
第19回	平成8年度	2分団1部	桜井	2分団4部	大久保・下烏田
第20回	平成9年度	1分団1部	中央	2分団4部	大久保・下烏田
第21回	平成10年度	2分団1部	桜井	2分団4部	大久保・下烏田
第22回	平成11年度	1分団1部	中央	4分団5部	旧住吉町
第23回	平成12年度	1分団1部	中央	2分団4部	大久保・下烏田
第24回	平成13年度	1分団1部	中央	2分団2部	小浜
第25回	平成14年度	1分団1部	中央	2分団4部	大久保・下烏田
第26回	平成15年度	1分団2部	請西・太田	2分団4部	大久保・下烏田
第27回	平成16年度	1分団1部	中央	2分団2部	小浜
第28回	平成17年度	1分団1部	中央	2分団2部	小浜
第29回	平成18年度	2分団1部	桜井	2分団2部	小浜
第30回	平成19年度	1分団1部	中央	7分団3部	井尻・曾根・牛袋野
第31回	平成20年度	2分団1部	桜井	2分団4部	大久保・下烏田
第32回	平成21年度	1分団2部	請西・太田	2分団2部	小浜

大会	開催年度	ポンプ車の部		小型ポンプの部	
第33回	平成22年度	2分団1部	桜井	2分団2部	小浜
第34回	平成23年度	5分団1部	矢那	2分団2部	小浜
第35回	平成24年度	1分団1部	中央	8分団1部	真里・大稲
第36回	平成25年度	1分団1部	中央	2分団2部	小浜
第37回	平成26年度	8分団2部	下内橋・戸国	2分団4部	大久保・下烏田
第38回	平成27年度	4分団3部	久津間	7分団3部	井尻・曾根・牛袋野
第39回	平成28年度	5分団1部	矢那	2分団4部	大久保・下烏田
第40回	平成29年度	4分団3部	久津間	4分団7部	旧高柳
第41回	平成30年度	4分団4部	万石	7分団3部	井尻・曾根・牛袋野
第42回	令和元年度	中止			
第43回	令和2年度	中止			
第44回	令和3年度	中止			

※第42回大会は、房総半島台風等の影響により中止とした。

※第43回大会・第44回大会は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として中止とした。

歳末特別警戒

空気が乾燥し火災が発生しやすい年末の時期に、市民の皆様安心して年末年始を迎えていただくことを目的に実施するものである。



春季消防演習

激増かつ複雑多様化する災害に対処するため、木更津市消防団災害対応マニュアル等に基づき、消防団員の参集訓練、情報伝達訓練及び大規模災害対応訓練等を実施し、災害活動を検証するとともに、常備消防との連携強化及び消防団員の士気高揚を図ること等を目的に実施するものである。



消防出初式

新春を飾る恒例の行事として欠くことのできない消防出初式は原則1月の第3週に行われている。

本市最初の出初式は、定かではないが、木更津町沿革誌の中で「大正10年1月7日第一回春季演習を小学校校庭（現木更津第一中学校）に挙行す」と記されていることから、これが最初とも思われ、江戸時代の火消しからの伝統が現在まで受け継がれている。

写真は、旧市役所西側駐車場で挙行された出初式の一コマで、千葉市消防局の消防ヘリコプター「おおとり」などの協力を得て盛大に行われた。



整列する消防職・団員



車両行進



連携総合訓練及び一斉放水



おおとりと近隣市マスコットキャラクター



受賞者代表謝辞



賑わう消防広場

第 3 章

災 害 に つ い て



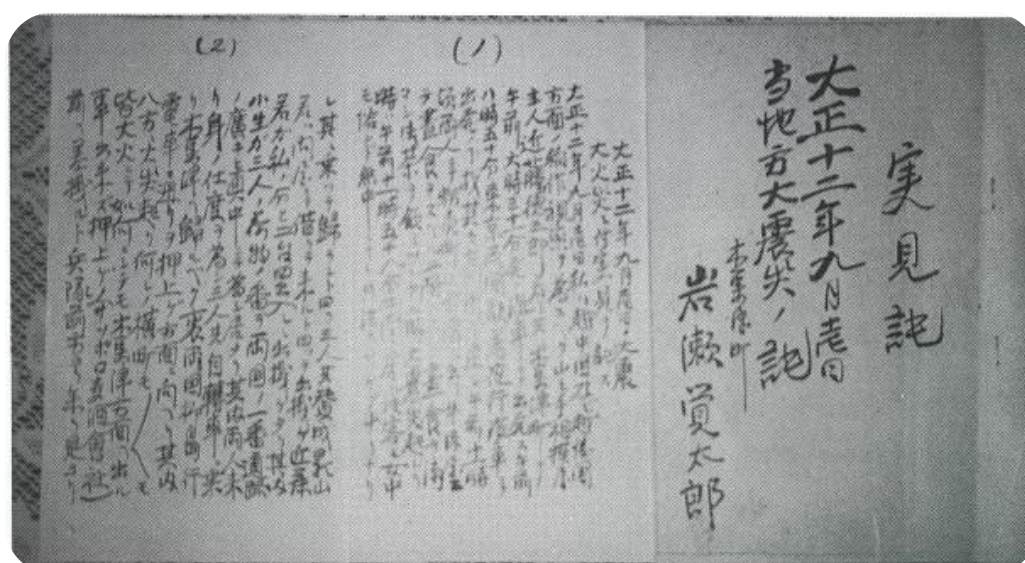
災害用多目的支援車と活動隊

関東大震災

大正12年(1923年)9月1日は、210日を翌日にひかえ木更津では10時ごろ生あたたかい風がはげしい雨を伴い、たたきつけるように降ったのち、やがて青空がのぞき、秒速10mをこす風が吹いたが、間もなくやみ、もう昼食という11時58分、突如はげしい地鳴りとともに大地震となり、またたくまに家屋は倒壊し、ものすさまじい音をたてて、屋根瓦は地に落ち、土煙りはもうもうと舞いあがった。

夕方になると東京、横浜、横須賀方面の空は火災による黒雲が一面におおい、半焦げになった紙幣や、帳簿の焼け残りの紙などが風によって、ひらひらと木更津の市街地に落ちてきた。

(木更津市史より)



筆者は中央1丁目久留里屋商店 岩瀬茂氏の祖父

岩瀬覚太郎氏(当時木更津町町会議員40才)が越中国(現在の富山県)方面へ、稲作視察に向かう途中東京へ着いたときこの震災に遭遇し、視察に行くことができず友人三人と九死に一生を得て木更津へ舞い戻ったときの体験記がある。

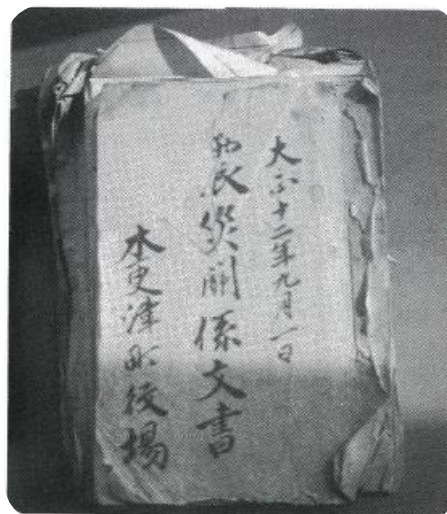
要約すると、裏両国村島行電車通りを押上方面に向かったところ八方は火災におおわれ、身動きもできない状態。被服廠にさしかかったところ、逃げ所なし先へ先へと進み、永代橋際に達したときは、すさまじい惨状を呈し、茅場町方面よりの火はみるみる永代橋付近を覆い洲崎方面へ逃げたがこの方面も大火、いづれも火の海で逃げる道なし、亀井戸駅にやっとの思いでたどりつき汽車に乗り幕張まで、幕張から千葉まで徒歩途中自転車を用意し這々の体で木更津へ帰ってきた。

木更津町の被害状況（木更津郷土誌より）

震災当時の人口	8,857 名
死者	3 名
負傷者	51 名
建物被害 住宅	1,065 棟（全潰 77、半潰 219、大破 769）
非住家	385 棟

警備概要

今次の災害は区域の広さと程度の大なるとのため、人心は不安の極に達し、盛ん行わるる流言飛言飛語によりその度を加え、通信機関の杜絶官憲のみにては治安維持を困難とする至りたるを以て、警察署長と協談し自警団を組織し、消防組を主脳とし、各団体員及 1 名義務として出場本部を役場に置き、各区に事務所を設け昼夜の別なく自警につとめ、火災、盗難者通行人の保護案内等の任に当り、9 月 6 日君津郡警備隊として軍隊の派遣ありたるを以てこれと連絡して最善を期したり、参加消防組員 320 名、軍人会員 200 名なり。



木更津市役所所蔵

千葉県北西部地震

1 地震の発生状況

平成 17 年（2005 年）7 月 23 日 16 時 35 分頃、千葉県北西部の深さ約 73km で M6.0 の地震が発生し、東京都の足立区で震度 5 強、埼玉県の草加市、鳩ヶ谷市、八潮市、三郷市、宮代町、千葉県の市川市、船橋市、浦安市、木更津市、鋸南町、東京都の大田区、江戸川区、神奈川県横浜市、川崎市で震度 5 弱を観測した。

この地震により、負傷者 38 人、一部破損家屋 12 棟などの被害を生じた。

2 県内の被害状況

本県では、負傷者 8 人、一部破損家屋 3 棟、建物火災などの被害を生じた。

3 市内の被害状況

市内の被害状況は、人的・住家被害はなかったものの、小浜地区において 60 棟が断水した。

東北地方太平洋沖地震

1 地震の発生状況

平成23年(2011年)3月11日14時46分18.1秒、北緯38°06.2′ 東経142°51.6′ 深さ24kmの三陸沖を震源とするマグニチュード(M)9.0の地震が発生し、宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県の4県37市町村で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測した。

この地震(津波及び余震を含む)により、死者18,131人、行方不明2,829人、負傷者6,194人、全壊家屋129,391棟などの甚大な被害を生じた。

2 震源

(1) 本震

発震時刻：平成23年3月11日14時46分18.1秒

震央地名：三陸沖

震源の緯度、経度、深さ：北緯38°06.2′、東経142°51.6′、24km

規模 マグニチュード (M) 9.0 (モーメントマグニチュード)

(2) 最大余震

発震時刻：平成23年3月11日15時15分34.4秒

震央地名：茨城県沖

震源の緯度、経度、深さ：北緯36°06.5′、東経141°15.9′、43km

規模マグニチュード (M) 7.6 (モーメントマグニチュード)

3 本震による千葉県内の震度

千葉県全域の観測点で震度3以上を観測し、千葉県全域を大きな揺れが襲った。

本震での観測地点別の計測震度

震度階		計測震度	観測地点名
6	弱	5.6	成田市花崎町
		5.5	印西市大森、印西市笠神
5	強	5.4	香取市役所
		5.3	佐倉市海隣寺町、旭市南堀之内
		5.2	印西市美瀬、千葉市美浜区稲毛海岸、千葉市中央区都町、千葉市花見川区花島町、野田市東宝珠花、千葉市美浜区真砂、成田国際空港、香取市羽根川、香取市仁良、白井市復
		5.1	栄町安食台、千葉市役所、野田市鶴奉、成田市役所、千葉市若葉区小倉台、八千代市大和田新田、神崎町神崎本宿、東金市日吉台、多古町多古、香取市佐原諏訪台、浦安市猫実
		5.0	旭市菰園、白子町関、山武市蓮沼ハ、千葉市中央区千葉港、成田市中台、成田市松子、習志野市鷺沼、柏市旭町、鋸南町下佐久間、銚子市若宮町

5	弱	4.9	旭市二、匝瑳市八日市場八、横芝光町宮川、山武市埴谷、千葉市稲毛区園生町、市川市八幡、柏市大島田、八街市八街、鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷、四街道市鹿渡、富里市七栄、南房総市谷向
		4.8	銚子市川口町、東金市東新宿、旭市高生、東庄町笹川、九十九里町片貝、香取市岩部、船橋市湊町、我孫子市我孫子
		4.7	山武市殿台、市原市姉崎、流山市平和台、いすみ市岬町長者、南房総市岩糸、東金市東岩崎、芝山町小池、長生村本郷、匝瑳市今泉
		4.6	大網白里町大網、睦沢町下之郷、横芝光町横芝、山武市松尾町松尾、松戸市根本、市原市国分寺台中央、酒々井町中央台、木更津市役所
		4.5	館山市北条、茂原市道表、君津市久留里市場、南房総市上堀、千葉市緑区おゆみ野、柏市柏
4	4.4	一宮町一宮、長柄町大津倉、成田市猿山、館山市長須賀、木更津市太田、君津市久保、袖ヶ浦市坂戸市場、南房総市富浦青木	
	4.3	鴨川市横渚、富津市下飯野、いすみ市国府台	
	4.2	長柄町桜谷、長南町長南	
	4.1	いすみ市大原	
	4.0	鴨川市八色、大多喜町大多喜、南房総市千倉町瀬戸	
	3.9	御宿町須賀、銚子市天王台	
	3.8	南房総市和田町上三原	
	3.7	勝浦市墨名、勝浦市新宮	
3.6	南房総市久枝、南房総市白浜町白浜		
3	3.4	鴨川市天津	

4 県内の被害状況

本県では、成田市及び印西市で震度6弱を観測するなど県内全域を襲った。強い揺れに加え、旭市など太平洋沿岸地域を中心に到来した大津波、東京湾沿岸の埋立地や利根川沿いなどの低地で発生した液状化現象により、甚大な被害が発生した。

5 県内の人的被害

東北地方太平洋沖地震による本県の死者は20人、行方不明者は2人である。死者20人は、年齢別では65歳以上の方が18人で全体の90%を占め、被災市町村別では野田市1人、旭市13人、習志野市1人、柏市1人、八千代市1人、山武市1人、東庄町1人、白子町1人である。原因別では14人が津波によるものと見込まれる。負傷者は、重傷者27人（千葉市3人、銚子市3人、船橋市3人、成田市1人、佐倉市2人、習志野市1人、市原市1人、浦安市8人、香取市1人、山武市2人、東庄町1人、横芝光町1人）、軽傷者226人、計253人である。これら負傷者は、ガラスや瓦等の落下物によるもの、家具や石灯籠等の転倒によるもの、避難の際の転倒、転落等によるものである。

6 県内の建物被害

浸水を含む住宅等の被害は、県南部の一部の市町村を除く県内市町村のほとんどで見られ、県下 54 市町村の 72%を占める 29 市 10 町に及んだ。全壊住宅は 801 棟、半壊住宅は 10,086 棟、一部損壊は 52,819 棟、床上浸水は 157 棟、床下浸水は 728 棟となっており、合わせると 64,591 棟となっている。全壊・半壊の建物被害の大きかった市町村のうち、千葉県美浜区、習志野市、浦安市、我孫子市、香取市の多くが液状化現象、旭市、山武市の多くは津波によるものである。

(1) 全壊、半壊住宅

全壊被害のあった市町は、千葉県、銚子市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、八千代市、我孫子市、浦安市、印西市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、横芝光町、白子町の 27 市町となっており、旭市が 318 棟で最も多い。半壊被害のあった市町は、千葉県、銚子市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、印西市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、大網白里町、九十九里町、芝山町、横芝光町の 35 市町となっており、浦安市が 3,649 棟で最も多い。一部損壊は、44 市町の 52,819 棟に及んだ。

(2) 床上浸水、床下浸水

床上浸水のあった市町は、銚子市、旭市、富津市、匝瑳市、いすみ市、九十九里町、横芝光町、一宮町の 8 町となっており、旭市が 64 棟で最も多い。床下浸水のあった市町は、千葉県、銚子市、木更津市、旭市、富津市、匝瑳市、山武市、いすみ市、九十九里町、横芝光町、一宮町の 11 市町で、特に多かったのは旭市の 276 棟、山武市 250 棟となっている。また、床上浸水・床下浸水のほとんどは津波によるものである。

(3) 火災

火災は、千葉県、市川市、船橋市、野田市、旭市、習志野市、八千代市、酒々井町、大網白里町の 9 市町で発生しており、千葉県が 5 件で最も多い。

7 市内の被害状況

市内の被害状況は、人的被害はなかったものの、住家建物の床下浸水 1 棟、一部損壊 14 棟、水道管破裂 5 ヶ所、矢那地区（アカデミア変電所）において停電が発生した。

また、津波の影響（注 1）により、船舶 46 隻（転覆 27 隻・陸乗り上げ 19 隻）及び海苔養殖施設 16 件（10 セット全壊・6 セット一部損傷）などの被害を生じた。

注 1：平成 23 年 3 月 11 日 18 時 30 分頃、市役所付近において津波が到達

- ・ 吾妻排水機場で 2.83m の津波
- ・ 小櫃川遡上確認（小櫃堰）
- ・ 矢那川遡上確認（矢那川公園付近）

第 1 節

水害・台風・地震

毎年のように6月～10月にかけては、台風による影響を受け大雨や、集中豪雨を被り、多大な被害をもたらす。

また、地震もいつ発生するか知れず不測の事態に備え、大規模な防災訓練、自衛対策も関係機関、地域社会において実施されているが、大自然の威力は計り知れないエネルギーをもって

いる。
本市が受けた概ね過去50年間の主な水害、地震による被害を木更津市地域防災計画書の中からひろってみると次のような災害をもたらしている。

昭和45年7月1日
(1970)



6月30日から7月1日にかけて降り続いた集中豪雨により、本市は各所において河川の増水と長雨による浸水のため小櫃川の水位が午後4時30分頃から急速に上り午後7時30分頃市内下望陀地区浸水、自衛隊派遣要請、災害救助法の適用を受けた。本市の被害は家屋全壊6棟、半壊2棟、床上浸水298棟、床下浸水499棟、水田冠水、流失、埋没388ha、畑冠水、埋没17ha、橋梁流失7ヶ所、鉄道被害2ヶ所、船舶被害6隻、通信被害1件、その他被害あり

昭和47年9月15～16日
(1972)

台風20号の接近に伴う集中豪雨により本市の被害は床上浸水18棟、床下浸水413棟、田の流失、冠水55ha、道路損壊32ヶ所、橋梁流失4ヶ所、水道管損壊3ヶ所、その他被害あり

昭和49年7月8日
(1974)

台風8号に伴う集中豪雨により本市にもたらした雨量は206.6mm、被害は家屋全壊4棟、半壊2棟、一部破損7棟、床上浸水391棟、床下浸水2,165棟、田冠水、流失、埋没154ha、道路損壊60ヶ所

昭和52年8月19日
(1977)

低気圧の発達により18日夜半から降り続いた雨が19日早朝に雷を伴う集中豪雨により、家屋一部破損6棟、床上浸水22棟、床下浸水515棟、田畑の流失、埋没、冠水17.42ha、道路橋梁等損壊109ヶ所、水道被害10ヶ所、崖くずれ15ヶ所

昭和53年1月14日
(1978)

午後12時24分伊豆大島近海地震（気象庁命名）M7.0が発生、伊豆半島中心にかなりの被害がでたが、本市地域もかなりの揺れを感じたが被害はなかった。

昭和 53 年 6 月 12 日
(1978)

午後 5 時 15 分宮城県沖地震（気象庁命名）M7.5 が発生、本市地域もかなりの揺れを感じたが被害はなかった。

昭和 54 年 4 月 8 日
(1979)

夕方より降り始めた雨が午後 9 時より 10 時にかけて 86.0mm という記録的な集中豪雨により床上浸水 30 棟、床下浸水 940 棟、道路損壊 3 ヶ所、崖くずれ 1 ヶ所、その他被害あり

昭和 54 年 10 月 19 日
(1979)

台風 20 号の本州横断に伴い、本市においても午前 10 時より午後 4 時にかけて風雨が一段と強まり重傷者 2 人、軽傷者 4 人、家屋全壊 9 棟、半壊 9 棟、一部破損 82 棟、床上浸水 7 棟、床下浸水 195 棟、畑の流失、埋没 94ha、道路損壊 14 ヶ所、河川 1 ヶ所、その他被害あり

昭和 57 年 9 月 10～12 日
(1982)



台風 18 号の本県接近に伴い、9 月 10 日午後の降り始めから 9 月 12 日までに総雨量が 295.9mm となり家屋の一部破損 1 棟、下浸水 103 棟、道路損壊 46 ヶ所、河川 20 ヶ所、崖くずれ 10 ヶ所

昭和 60 年 7 月 1 日
(1985)

台風 6 号の接近に伴い、6 月 30 日午後の降り始めから 7 月 1 日までに総雨量 131.0mm となり家屋の半壊 6 棟、一部破損 34 棟、床上浸水 1 棟、床下浸水 41 棟、道路損壊 42 ヶ所、崖くずれその他被害あり（最大風速 45m）

昭和 61 年 8 月 4 日
(1986)

台風 10 号の接近に伴い、8 月 4 日午前 4 時の降り始めから午後 11 時までに総雨量が 208.0mm、床上浸水 5 棟、床下浸水 121 棟、道路損壊 98 ヶ所、崖くずれその他被害あり（最大風速 35m）

昭和 62 年 12 月 17 日
(1987)

午前 11 時 8 分本県東方沖付近を震源とする千葉県東方沖地震M6.7 が発生し、本市庁舎内に設置してある地震観測計による震度は、震度 6 を記録した。

この地震による被害は、千葉県全土に及び、本市では重傷者 1 人、屋根瓦の一部破損 652 棟、水道管の破裂 5 ヶ所、道路欠壊 5 ヶ所等の被害をもたらした。

昭和 63 年 8 月 10～12 日
(1988)



8 月 10 日から 12 日にかけて、千葉県中部、南部を中心に降り続いた大雨は、本市で総雨量 254.0 mm、時間最大雨量 42.5 mm を記録した。

この大雨による被害は、本市真里谷地区で発生した崖くずれにより、死者 2 人、軽傷者 5 人をはじめ、住家の全壊 1 棟、半壊 1 棟、一部破損 10 棟、床上浸水 3 棟、床下浸水 102 棟、道路損壊 167 ヶ所、崖くずれ 63 ヶ所等の被害が発生した。なお、崖くずれのため、日の出町地区で 7 世帯 14 人が避難した。

平成元年 8 月 1 日
(1989)

8 月 1 日早朝から降り続いた大雨は、総雨量 309.5mm、時間最大雨量 48.0 mm を記録した。

この大雨により小櫃川及び武田川の水位が上昇し住家の床上浸水、非住家の流失、田畑の冠水等の被害が発生し、32 世帯 130 人に避難を勧告した。

被害状況

住家半壊 2 棟、一部破損 3 棟、床上浸水 40 棟、床下浸水 890 棟、非住家 8 棟、道路損壊 133 ヶ所、河川護岸欠壊 48 ヶ所、崖くずれ 96 ヶ所、水道管破損 2 ヶ所、農林道損壊 108 ヶ所、田畑の冠水等 1,309ha

平成 8 年 7 月 21 日
(1996)

集中豪雨により、総雨量が 164.0mm となり、家屋の床上浸水 5 棟、床下浸水 1 棟、崖くずれ 1 ヶ所、道路冠水 8 ヶ所

平成 8 年 9 月 22 日
(1996)

台風 17 号の大雨により、総雨量が 257.0mm となり、家屋の一部損壊 1 棟、床上浸水 32 棟、床下浸水 201 棟、崖くずれ 1 ヶ所、道路冠水 7 ヶ所、避難者は 6 世帯 11 人

平成 16 年 10 月 9 日
(2004)

台風 22 号の接近に伴い、10 月 8 日から 10 日までの総雨量は 199.0mm となり、家屋の床上浸水 3 棟、床下浸水 6 棟、道路冠水 11 ヶ所、避難者は 11 世帯 22 人

平成 18 年 10 月 6～7 日
(2006)

大雨による総雨量は 220.0mm となり、崖くずれ 1 ヶ所、道路冠水 7 ヶ所の被害があり、6 日の大雨に大潮が重なったことで 7 日に高潮が発生した。

平成 19 年 9 月 12 日
(2007)

大雨による総雨量は 78.0mm となり、家屋の床下浸水 5 棟

- 平成 21 年 8 月 10 日
(2009)
- 大雨による総雨量は 208.5mm となり、道路冠水 13 ヶ所、真里谷・茅野地区では一時的に 3 棟が孤立した。
- 平成 23 年 8 月 7 日
(2011)
- 大雨（ゲリラ豪雨）による最大時間雨量は 38.0mm となり、家屋の床下浸水 14 棟、道路冠水 4 ヶ所、道路損壊 3 ヶ所で、鎌足・請西・中郷・桜井・八幡台地区では落雷により、広範囲にわたる停電が発生した。
- 平成 25 年 10 月 15 日
(2013)
- 台風 26 号の大雨による総雨量は 364.0mm となり、負傷者 1 人、家屋の一部損壊 58 棟、床上浸水 26 棟、床下浸水 35 棟、道路冠水 4 ヶ所、避難者は 7,986 世帯 18,285 人
- 令和元年 9 月 9 日
(2019)
- 令和元年 9 月 5 日 3 時に南鳥島近海で発生した台風 15 号(令和年房総半島台風)は、発達しながら小笠原諸島を北西に進み、非常に強い勢力となって伊豆諸島南部へ進んだ。
- 台風は、強い勢力を保ったまま、同月 9 日 3 時前に三浦半島付近を通過し、5 時前に千葉県付近に上陸後、千葉県から茨城県を北東に進み、10 日 9 時に日本の東海上で温帯低気圧に変わった。
- この台風の影響により、同月 7 日から 9 日までの総雨量が静岡県伊豆市で 450.5mm、東京都大島町で 314.0mm を記録するなど、伊豆諸島や関東地方南部を中心に大雨となった。
- また、東京都神津島村で最大風速 43.4m、最大瞬間風速 58.1m を、千葉県千葉市で最大風速 35.9m、最大瞬間風速 57.5m を観測するなど、伊豆諸島や関東地方南部で猛烈な風を観測し、多くの地点で観測史上 1 位の風速を更新する記録的な暴雨となった。
- 市内の被害状況は、負傷者 4 人、家屋の全壊 2 棟、半壊 20 棟、一部損壊 3,848 棟、崖くずれ 5 ヶ所、道路冠水 461 ヶ所、停電は最大で 23,000 軒、避難者は 62 世帯 134 人で、総雨量は 162.0mm であった。
- 令和元年 10 月 12 日
(2019)
- 令和元年 10 月 6 日 3 時に南鳥島近海で発生した台風 19 号(令和元年東日本台風)は、大型で猛烈な台風に発達した後、日本の南を北上した。台風は、大型で強い勢力を保ったまま、同月 12 日 19 時前に伊豆半島に上陸し、関東地方を通過した後、13 日 12 時に日本の東海上で温帯低気圧に

に変わった。

この台風の影響により、同月 10 日から 13 日までの総降水量が、神奈川県箱根町で 1,000mm に達し、東日本を中心に 17 の地点で 500mm を超える大雨となった。

特に静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方の多くの地点で 3 時間、6 時間、12 時間及び 24 時間降水量の観測史上 1 位の値を更新する記録的な大雨となった。

この大雨に関し、気象庁は、同月 12 日 15 時 30 分に静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県、19 時 50 分に茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県、13 日 0 時 40 分に岩手県の合計 1 都 12 県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけた。

また、東京都江戸川区で観測史上 1 位を更新する最大瞬間風速 43.8m を観測するなど、関東地方の 7 ヶ所で最大瞬間風速 40m を超える暴風となった。

さらに、台風の接近に伴って大気の状態が非常に不安定となり、千葉県市原市では竜巻と推定される突風が発生した。

台風は、同月 13 日に温帯低気圧に変わったが、その後も前線や低気圧の影響により、同月 18 日夜から 19 日夕方にかけて関東地方から東海地方にかけての太平洋側では局地的に雷を伴った激しい雨が降った。

また、24 日から 26 日にかけて西日本、東日本、北日本の太平洋沿岸に沿って低気圧が進み、この低気圧に向かって南から暖かく湿った空気が流れ込むとともに、日本の東海上を北上した台風 21 号周辺の湿った空気が流れ込んだことによって大気の状態が非常に不安定となり、関東地方から東北地方にかけて太平洋側を中心に広い範囲で総降水量が 100mm を超え、12 時間降水量が 10 月の月降水量平年値を超えたところがあった。特に千葉県や福島県では総降水量が 200mm を超えたほか、3 時間及び 6 時間降水量の観測史上 1 位の値を更新する記録的な大雨となった。

市内の被害状況は、負傷者 1 人、住家建物の半壊 1 棟、一部損壊 345 棟、停電は最大で 1,100 軒、避難者は 867 世帯 1,687 人、総雨量は 227.0mm で、牛込・金田漁港及び漁場に多量の流竹木が堆積した。

令和元年 10 月 25 日
(2019)

大雨による総雨量は 215.5mm となり、家屋の床下浸水 2
棟、崖くずれ 4 ヶ所

令和 3 年 6 月 30 日～7 月 4 日
(2021)

大雨による総雨量は 359.0mm となり、家屋の床上浸水
2 棟、床下浸水 2 棟、崖くずれ 4 ヶ所、道路冠水 30 ヶ所

総務省消防庁によると、令和 2 年中の全国の総出火件数は、34,691 件で、これはおおよそ 1 日あたり 95 件、15 分ごとに 1 件の火災が発生したことになる。

また、火災による総死者数は、1,326 人で、火災種別では、建物火災が 1,056 人、林野火災が 5 人、車両火災が 90 人、船舶火災が 3 人、その他火災 172 人となっている。建物火災の死者のうち住宅火災による死者は 899 人（放火自殺者等を除く）で、そのうちの約 7 割にあたる 645 人が 65 歳以上の高齢者となっている。

出火原因を見ると「たばこ」、「たき火」、「こんろ」、「放火」の順で全体の 32.2%を占めている。

これを木更津市で見ると、令和 2 年中の出火件数は 46 件で、内訳は建物火災が 18 件、林野火災が 2 件、車両火災が 1 件、その他火災が 25 件で、死者 2 人、負傷者 4 人、損害額 2 億 9,400 円余りとなっている。

原因別では、「たき火」、「放火・放火の疑い」、「たばこ」、「こんろ」の順で全体の 50%を占めている。

平成 3 年以降の火災で、社会的影響が大きいと思われる火災は、次頁以降の火災年表のとおりであるが、その中でも比較的大きな火災は以下のとおりである。

1 平成 21 年 3 月 7 日 覚知 3 時 33 分 富士見 1 丁目の居酒屋から出火し、隣接する喫茶店等を焼失、約 8 時間後に鎮火したものである。

この火災によるり災建物は、出火元を含む 10 棟で、内訳は全焼 5 棟、部分焼 3 棟、ぼや 1 棟、水損 1 棟となっている。

2 平成 31 年 1 月 9 日 覚知 2 時 02 分 新田 3 丁目の共同住宅から出火し、隣接する事務所等を焼失、2 名の死者が発生し、約 3 時間半後に鎮火したものである。

この火災によるり災建物は、出火元を含む 9 棟で、内訳は全焼 2 棟、部分焼 5 棟、ぼや 2 棟となっている。

3 令和 2 年 8 月 7 日 覚知 11 時 55 分 富士見 1 丁目の一般住宅から出火し、隣接する病院等を焼失、約 5 時間半後に鎮火したものである。

この火災のよるり災建物は、出火元を含む 11 棟で、内訳は全焼 4 棟、部分焼 2 棟、ぼや 4 棟、水損 1 棟となっており、隣接するアーケードや信号機等も焼損している。

火災年表

昭和26年 3月24日	新田 製剤工場火災8棟 1,320㎡焼失	昭和38年 4月3日	請西 林野火災10～15年生松 7200本120 a 焼失
昭和30年 1月13日	大和町 建物火災1棟100㎡ 焼失	昭和39年 2月23日	牛込 漁協協同組合火災 180㎡焼失
昭和30年 1月20日	上烏田 林野火災200 a 焼失	昭和39年 3月9日	桜井 作業所件住宅火災75.2㎡ 56 a 焼失
昭和30年 9月29日	曾根 建物火災2棟155㎡焼失	昭和40年 2月24日	高柳 建物火災91㎡焼失
昭和32年 2月20日	太田 畳工場火災2棟 480㎡焼失	昭和40年 2月28日	菅生 林野火災1251 a 焼失
昭和32年 4月9日	高倉 林野火災2600 a 焼失	昭和40年 2月28日	下烏田 林野火災199 a 焼失
昭和33年 3月6日	有吉 建物火災(倉庫)1棟 焼失	昭和40年 4月7日	矢那 林野火災198 a 焼失
昭和33年 3月12日	伊豆島 林野火災100 a 焼失	昭和40年 5月27日	木更津 倉庫火災冷蔵設備焼失
昭和35年 12月6日	大和町 店舗兼住宅火災 6世帯470㎡焼失	昭和41年 3月25日	貝淵 建物火災89㎡
昭和36年 1月23日	新田 ホテル火災1棟925.3㎡ 焼失	昭和41年 4月2日	祇園 製材工場火災350㎡焼失 竹内司令長殉職 負傷者1人
昭和36年 9月21日	笹子 寺火災116㎡焼失	昭和41年 4月3日	笹子 林野火災100 a 焼失
昭和37年 2月3日	新田 店舗兼住宅火災93.5㎡ 焼失	昭和41年 12月12日	中央2丁目 店舗兼住宅火災 79.2㎡焼失
昭和37年 5月9日	上烏田 建物火災3棟 218.2㎡焼失	昭和42年 7月26日	笹子 建物火災270㎡焼失
昭和38年 1月16日	畔戸 建物火災203㎡焼失	昭和42年 11月23日	大和町 畳工場火災397㎡焼失
昭和38年 2月20日	貝淵 建物火災3棟136㎡焼失	昭和43年 2月8日	長須賀 工場火災2棟566.3㎡ 焼失 負傷者1名
昭和38年 2月22日	大久保 建物火災2棟152㎡ 焼失	昭和43年 2月17日	大寺 建物火災80㎡焼失
		昭和43年 2月22日	木更津 建物火災2棟192㎡焼失
昭和38年 3月1日	矢那 野焼きから建物に移り 239㎡焼失 更に林野に移り1040 a 焼失	昭和43年 3月2日	新田 アパート火災 3棟92.4㎡焼失
		昭和43年 4月7日	矢那 林野火災150 a 焼失
		昭和43年 4月16日	畑沢 林野火災109 a 焼失

火災年表

昭和44年 3月22日	新田1丁目 建物火災2棟 165㎡焼失 死者1人	昭和46年 8月11日	長須賀 コンクリート工場 火災209㎡焼失
昭和44年 3月23日	富士見2丁目 洋品店火災 2棟139㎡焼失	昭和46年 8月17日	中央2丁目 旅館火災 60㎡焼失
昭和44年 3月23日	矢那 建物火災151.8㎡焼失	昭和46年 9月16日	中央3丁目 建物火災3棟 330㎡2棟部分焼
昭和44年 5月16日	貝淵 建物火災165㎡焼失	昭和46年 11月23日	犬成 建物火災4棟145㎡焼失
昭和44年 8月2日	伊豆島 建物火災86㎡焼失 死者1名 負傷者1人	昭和46年 12月17日	中央2丁目 旅館火災760㎡ 焼失
昭和44年 12月7日	永井作 建物火災93㎡焼失	昭和 47年 1月3日	朝日3丁目 店舗兼用住宅 火災284㎡焼失
昭和45年 2月11日	久津間字北沖の山～畔戸字大 川端 松4万本 446.3a 焼失	昭和 47年 1月17日	畑沢 共同住宅火災5階建一室 46.2㎡焼失
昭和45年 2月23日	中央2丁目 旅館火災66㎡焼失	昭和 47年 1月20日	新田1丁目 店舗併用住宅火災 97㎡焼失 死者1人
昭和45年 3月8日	新田1丁目 建物火災 9世帯1551.3㎡焼失	昭和 47年 4月4日	新宿 建物火災 45㎡焼失 死者1人
昭和45年 3月21日	祇園 飲食店火災178㎡焼失	昭和 47年 5月4日	清見台1丁目 建物火災 159㎡焼失
昭和45年 3月31日	吾妻2丁目 事務所火災 211.2㎡焼失	昭和48年 2月18日	高柳3丁目 岩根中学校火災 全焼1棟 部分焼1棟 521㎡焼失
昭和45年 3月31日	笹子 林野火災100a 焼失	昭和48年 6月16日	高柳2丁目 建物火災125㎡焼失
昭和45年 4月28日	吾妻1丁目 建物火災2棟 155㎡焼失	昭和48年 10月16日	太田 工場火災265.3㎡焼失 部分焼1棟
昭和45年 8月21日	高柳1丁目 店舗兼用住宅 火災106㎡焼失	昭和48年 12月11日	岩根3丁目 アパート火災 1棟8世帯191㎡焼失
昭和45年 12月9日	畑沢 事務所火災199㎡焼失	昭和49年 1月20日	椿 林野火災65.45a焼失 負傷者1人
昭和46年 1月9日	木更津 建物火災297㎡焼失	昭和49年 2月7日	潮見2丁目 共同住宅火災 102㎡焼失 死者1人
昭和46年 4月9日	桜井地先埋立地 事務所火災 218㎡焼失		
昭和46年 5月9日	請西 建物火災2棟360㎡焼失 1棟全焼		

火災年表

昭和49年 3月22日	矢那 林野火災1,288a焼失	昭和54年 6月21日	中央1丁目 建物火災40㎡焼失
昭和49年 4月6日	中央1丁目 建物火災全焼1棟 部分焼1棟 220㎡焼失	昭和55年 12月1日	中央1丁目 工場火災 3棟800㎡焼失
昭和49年 11月12日	矢那 建物火災3棟488㎡焼失	昭和56年 1月30日	矢那 建物火災148.5㎡
昭和50年 1月29日	木材港 製材工場火災 原木焼失	昭和56年 9月7日	清見台1丁目 建物火災88㎡ 焼失
昭和50年 2月12日	下郡 建物火災109㎡焼失 死者1人	昭和57年 1月27日	請西 建物火災104㎡焼失
昭和50年 9月13日	日の出町 建物火災42.75㎡ 部分焼 焼死者3人	昭和57年 6月28日	請西 建物火災77㎡焼失 死者1人
昭和50年 8月19日	永井作 第3中学校部分焼	昭和57年 8月13日	上烏田 建物火災43㎡焼失
昭和52年 1月12日	犬成 建物火災68.36㎡焼失 死者1人	昭和57年 11月11日	相里 建物火災150㎡焼失 死者3人
昭和52年 7月31日	高柳 建物火災215㎡焼失	昭和57年 12月1日	東太田2丁目 建物火災 部分焼 死者1人
昭和52年 9月3日	高柳2丁目 建物火災140㎡焼失 死者1人 負傷者1人	昭和58年 1月24日	中央1丁目 建物火災 1,401.66㎡焼失
昭和52年 10月30日	真里谷 建物火災363㎡焼失		
昭和53年 2月6日	上烏田 林野火災130a焼失		
昭和53年 7月6日	清見台1丁目 建物火災119㎡ 焼失	昭和58年 2月26日	清見台1丁目 建物火災245㎡ 焼失
昭和53年 8月17日	木材港 製材工場火災 原木焼失	昭和58年 5月23日	矢那 暁星学園寮1棟部分焼
昭和53年 12月2日	富士見1丁目 木更津駅火災 1棟200㎡焼失	昭和58年 7月18日	清見台東1丁目 木更津工専寮 半焼
昭和54年 3月1日	江川 旅館火災144.3㎡焼失		
昭和54年 3月30日	草敷 建物火災219㎡焼失		

火災年表

昭和58年 11月12日	朝日2丁目 店舗併用住宅火災 237.8㎡焼失	昭和62年 12月15日	桜井 建物火災189㎡焼失 死者2人
昭和59年 1月29日	万石 建物火災155.6㎡焼失	昭和62年 12月18日	高柳丁目 建物火災3棟 245㎡焼失 部分焼4棟 部分焼
昭和59年 10月4日	畔戸 県有林 100a焼失	昭和63年 8月21日	中島 建物火災96㎡焼失 死者1人 負傷者1人
昭和59年 11月21日	高柳2丁目 建物火災109㎡ 焼失	昭和63年 3月9日	大久保2丁目 スーパー火災 部分焼
昭和60年 2月2日	矢那 建物火災3棟202㎡焼失	昭和63年 11月16日	矢那 作業所火災525㎡焼失
昭和60年 11月3日	真舟3丁目 建物火災94.5㎡ 2棟139㎡焼失	昭和64年 1月2日	貝淵2丁目 建物火災4棟 240㎡焼失
昭和60年 12月27日	高柳 建物火災全焼1棟 230㎡焼失 部分焼1棟	平成1年 2月15日	新田1丁目 建物火災部分焼
昭和61年 1月10日	新田3丁目 アパート火災 132.5㎡焼失	平成1年 6月10日	高柳 工場火災254㎡部分焼 トラック2台焼失
昭和61年 3月29日	上烏田 建物火災277㎡焼失	平成1年 8月5日	高砂3丁目 共同住宅火災 部分焼 死者2人
昭和61年 7月6日	江川 建物火災135㎡焼失 2棟部分焼 死者1人	平成2年 1月13日	吾妻1丁目 建物火災 住宅及作業場資材置場4棟 148㎡焼失
昭和61年 10月3日	太田3丁目 木更津中央高校 体育館火災1,543㎡焼失	平成3年 1月27日	長須賀 アパート火災 99㎡焼失 部分焼1棟 死者1人
昭和62年 1月22日	真里谷 建物火災43㎡焼失 1棟類焼 死者1人	平成3年 2月3日	牛袋 建物火災154㎡焼失 死者1人
昭和62年 2月6日	真里谷 建物火災112.2㎡焼失 1棟全焼1棟部分焼 死者1人	平成3年 6月27日	岩根2丁目 木更津病院 部分焼
昭和62年 4月30日	久津間 岩根西中体育部室 火災25㎡焼失	平成3年 11月29日	真里谷 工場火災 5棟全焼528㎡焼失
昭和62年 9月2日	下郡 倉庫火災1,936㎡焼失 1棟部分焼		

火災年表

平成3年	6月27日	岩根2丁目	病院火災	平成13年	2月26日	東中央1丁目	雑居ビル火災
			部分焼				1棟半焼
平成3年	11月29日	真里谷	工場火災	平成13年	12月6日	吾妻	寄宿舎火災
			5棟全焼				1棟部分焼
平成4年	8月29日	真里	飲食店火災	平成14年	6月2日	真里谷	林野火災
			1棟全焼				56 a 焼失
平成5年	2月21日	高柳2丁目	寄宿舎火災	平成15年	6月13日	東京湾アクアライン	車両火災
			1棟全焼				1台焼失
平成5年	4月16日	高柳2丁目	洋服店火災	平成16年	1月23日	岩根2丁目	市営住宅火災
			1棟半焼				1棟半焼
平成6年	10月14日	高砂1丁目	住宅火災	平成16年	12月23日	中央1丁目	住宅火災
			1棟全焼 1棟類焼				2棟全焼 2棟類焼
平成7年	2月4日	岩根3丁目	住宅火災	平成17年	6月21日	岩根3丁目	旅館火災
			1棟全焼 3棟類焼				1棟全焼
平成7年	8月24日	中島	住宅火災	平成17年	10月23日	請西1丁目	遊技場火災
			1棟全焼 3棟類焼				1棟全焼
平成8年	8月16日	吾妻1丁目	寺院火災	平成17年	12月8日	東京湾アクアライン	車両火災
			1棟全焼 1棟類焼				1台焼失
平成9年	7月9日	笹子	林野火災	平成18年	1月25日	久津間	寄宿舎火災
			50 a 焼失				1棟全焼
平成10年	5月15日	太田4丁目	共同住宅火災	平成18年	2月5日	久津間	寄宿舎火災
			1棟全焼				1棟全焼
平成11年	1月22日	桜井	林野火災	平成19年	8月31日	新港	船舶火災
			60 a 焼失				積荷400 t 焼失
平成12年	5月1日	潮浜2丁目	事業所火災	平成20年	11月22日	畑沢南5丁目	住宅火災
			1棟半焼				1棟全焼 3棟類焼
平成12年	10月6日	畑沢	事業所火災	平成21年	3月7日	富士見1丁目	居酒屋火災
			1棟全焼				5棟全焼 4棟類焼

火災年表

平成21年 4月12日	岩根2丁目 市営住宅火災 1棟半焼	平成28年 5月28日	上望陀 住宅火災 1棟全焼 3棟類焼
平成22年 3月26日	岩根4丁目 住宅火災 1棟全焼 3棟類焼	平成29年 9月27日	久津間 作業場火災 1棟全焼
平成23年 4月3日	新田1丁目 住宅火災 3棟全焼 2棟類焼	平成30年 5月6日	江川 住宅火災 2棟全焼 2棟類焼
平成24年 4月21日	笹子 住宅火災 2棟全焼 1棟類焼	平成30年 12月22日	祇園2丁目 倉庫火災 2棟全焼
平成24年 9月10日	高柳 住宅火災 2棟全焼 1棟類焼	平成31年 1月9日	新田3丁目 共同住宅火災 2棟全焼 7棟類焼
平成25年 2月26日	久津間 住宅火災 1棟全焼 2棟類焼	平成31年 1月17日	高砂1丁目 空家火災 2棟全焼 1棟類焼
平成25年 7月12日	中央1丁目 飲食店火災 2棟全焼 2棟類焼	令和1年 9月9日	北浜町 ホテル火災 1棟部分焼
平成25年 11月26日	東京湾アクアライン 車両火災 2台焼失	令和2年 2月17日	北浜町 ホテル火災 1棟部分焼
平成26年 7月19日	朝日2丁目 住宅火災 2棟全焼 2棟類焼	令和2年 4月10日	木材港 工場火災 1棟全焼
平成26年 8月6日	高柳 木材店火災 4棟全焼	令和2年 8月7日	富士見1丁目 住宅火災 3棟全焼 6棟類焼
平成26年 10月13日	大久保 コンビニ店火災 1棟全焼	令和2年 12月27日	貝淵4丁目 共同住宅火災 1棟部分焼
平成27年 2月8日	高柳 市営住宅火災 1棟半焼 1棟類焼	令和3年 6月 9日	真里谷 林野火災 60 a 焼失
平成27年 3月7日	中央2丁目 住宅火災 3棟全焼 3棟類焼	令和3年 11月10日	清見台南5丁目 共同住宅火災 1棟部分焼
平成27年 7月3日	井尻 倉庫火災 2棟全焼 3棟類焼		

こんな出来事の一コマ

(第 64 回千葉県消防職員意見発表会)

『「困ったな。」をなくすために 重要なこと』



緒形 菜々美

「どうしよう、困ったな。」私は、憧れだった消防士になり2年の月日が経過しようとしています。どのような職業にもある「経験して初めて知る苦労や困難」を現場で多く実感することがあります。その中のひとつが、長時間に及ぶ災害現場活動でのトイレ問題です。この問題は、男性・女性職員に共通する問題だと思い、自分なりに調べてみたところ、ひとつの解決策に行き着き、その有用性について考えてみました。

皆さんはトイレカーをご存知ですか？2021年に、全国で初めてとなるトイレ機能に特化した消防自動車東京消防庁で導入されました。この車両はおおむね4時間以上の長時間活動に出動します。トラックの荷室の中央に男性用スペースとして小便器2基、個室2室を配置し、後方には施錠可能な女性専用の更衣室兼個室も設けられています。女性用と男性用は壁で仕切られ、入り口も別々なので女性も安心して使用できます。

現状、長時間活動中にトイレに行きたくなくなった場合、近くに公衆トイレ等があれば良いのですが、ない場合は現場から一番近い市有施設のトイレに行くか、付近のコンビニエンスストアでトイレを借りるという選択肢になります。ですが、消火活動を行っているため、全身が煤や泥等で汚れている状態で、トイレを借りることは迷惑になります。女性の立場からして、付近にトイレがない場合、トイレに行きたいと、恥ずかしくて伝えることができず、我慢してしまうと思いますが、トイレカーが現場にあることにより、そういったストレスがなく活動ができます。

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が多数発生し、甚大な被害をもたらしていますが、2021年に静岡県熱海市で発生した土砂災害でも、トイレカーは緊急消防援助隊の1車両として派遣されました。自然災害の被災地では、トイレ自体がない場合もあり、そのため、トイレカーが現場にあることは、心理的な安心感があります。

このことから、トイレカーの有用性は男性・女性どちらにとっても非常に高いことがわかり、職場で意見提案をしてみたところ、「緊急消防援助隊に派遣されたようなトイレカー導入は費用対効果等を考慮すると現実的ではないが、一人用の小型で取り回しがよい、安価なものの購入を今後検討していきたい。」と回答をいただき、今後、長時間の災害現場活動におけるトイレ問題解決のきっかけとなれば、うれしく思うと同時に、自分の考えを「発信する」ことの重要性を強く認識しました。

今回のトイレ問題は、これまで男性職員でも、もちろん感じている人はいたはずですが、しかし「これまでもそうだった」や「男性だから」という点を考えると、言い出しづらさは女性の比ではないでしょう。そういった意味でも、消防という環境で、女性の視点・立場の意見は労働環境の改善に役立てることができるはずです。

総務省消防庁は令和 8 年 4 月までに、消防吏員全体に占める女性の割合を 5%に引き上げる数値目標を定めました。しかし、令和 4 年 4 月 1 日の全国割合は約 3.3%と、年々少しずつ増加していますが、まだまだ少ない状況です。

「消防は男性の職場」というイメージは、やはり根強いと思いますが、女性が必要とされる場面は必ずあります。私は、職場の諸問題に女性目線からの気づきを提供できるよう、常に課題を見つける意識を持ち、未来の消防職員の「どうしよう、困ったな。」がなくなるような環境作りに繋げていきたいと思っています。



緒形さんは令和 5 年 2 月 1 日に浦安市で行われた第 64 回千葉県消防職員意見発表会において、本作品優秀賞を受賞し、本市初となる関東支部消防職員意見発表会へ出場することとなりました。